

◆出席委員 (13人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	岡田	浩和
財政課長	土田	治昭
環境水道部長	谷口	正樹
環境水道部次長兼水道課長	藤白	規良
環境課長	古田	善尚
環境課施設長	中田	賢一
環境課施設対策官	渡辺	晃
水道課長補佐兼管理係長	白木	大輔
水道課長補佐兼上水道係長	木村	誠吾
水道課長補佐兼下水道係長	砂原	忠久
環境課環境政策係長	稲葉	友哉
環境課衛生係長	神田	尊浩
環境課施設係長	四反田	裕司
農林部長	野村	久徳
農林部次長兼農業振興課長	堀之上	亮一
農業委員会事務局長	古田	一也
食のまちづくり推進課長	中村	篤志
林業振興課長	佐々木	秀信
林業振興課森林調査室係長	東	弘通
農業振興課長補佐兼農務係長	野上	英一
農業振興課長補佐兼担い手支援係長	葛谷	智徳
畜産振興課長補佐	蒔田	善巳

畜産振興課主幹家畜診療所管理者	古川尚孝
神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長	出井浩司
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今井くみ子
林業振興課林務係長	増田千恵
基盤整備部長	横山裕和
建築企画監	田中義也
建設課長	政井真一
建設課技術調整官兼建設係長	川崎忠相
建築住宅課長	直野幸浩
建設課長補佐兼管理係長	吉澤智之
建設課長補佐兼農林土木係長	中山圭介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡田信和
建築住宅課長補佐兼管理営繕係長	澤田充弘
建築住宅課住宅政策係長	竹林亜人武

◆職務のため出席した
事務局員

議事事務局長	砂田健太郎
書記	倉坪正明
	川端嘉恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 令和6年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

認定第9号 令和6年度飛騨市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さん、おはようございます。本日の出席委員は全員であります。

それではただいまから、昨日に引き続き、決算特別委員会を開きます。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりでございます。発言は、できるだけ簡単明瞭をお願いいたします。議題外にわたるときは委員長は声をかけますので、ご協力願いたいと思います。付託された議題に沿った質疑を、何とぞよろしく願います。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください、以上、ご協力をお願いいたします。

それでは、付託案件の審査を行います。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、基盤整備部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

横山基盤整備部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□基盤整備部長（横山裕和）

おはようございます。それでは、私から基盤整備部所管の決算について、主なものについて説明をいたします。

附属資料02、主要施策の成果に関する説明書の251ページをお願いいたします。

それでは、建設課の管理係の所管から説明いたします。総括といたしまして、市民の生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら、より安全で快適な暮らしの実現に向けて、道路・河川等の生活基盤の管理に取り組みました。また、国道や県道の整備促進に向けて、関係機関及び各種同盟会と連携を図りながら、関係省庁に対して積極的に要望活動を行いました。

1番といたしまして、道路・河川占用事務事業でございます。道路法及び河川法に基づき許可手続を行いました。令和6年度は道路占用263件、法定外公共物43件、河川占用147件などの手続を行いました。

次ページをお願いいたします。2番目のロードプレーヤー事業でございます。こちらは、市が管理する道路の除草作業につきまして、地域の協力が不可欠であることから、地域住民の負担軽減を図るため、飛騨市版ロードプレーヤー制度を創設いたしまして、申請団体に対し作業に使用する燃料や草刈り刃などを支給いたしました。申請団体は14団体でございました。令和6年

度は制度の周知について、区長会等で説明を行ったことで団体は5団体増加いたしております。

3番の除雪事業でございます。市が管理する道路の交通確保のため除雪を行っておりますが、設備の点検及び計画的除雪機械の更新とともに除雪事業の円滑な実施に取り組んでまいりました。令和6年度は、市道除雪委託といたしまして、委託業者35社、路線数902路線について除雪を行いまして、10億円を越す事業費でございました。こちらにつきましては、過去最大の事業費ということでございました。また、除雪機械の更新につきましては、11トン級除雪ドーザ1台を宮川町に配備いたしました。

次ページでございますけれども、令和6年度は昭和56年以降3番目の最大積雪深を記録いたしまして、また、平均気温も低く解けにくい状態であったことから、併せて近年の物価高騰、人件費の上昇も重なり、除雪費は過去最大となりました。国への緊急要望活動を行って、交付金の追加や臨時補助、また特別交付税の措置など、財政的に支援いただくことができました。

4番、道の駅管理事業でございます。市内にある3か所の道の駅について、道路利用者の利便性・快適性の向上と地域の振興を図るため、サービスの提供に取り組みました。令和6年度は、道の駅アルプ飛騨古川のほうで授乳室とデジタルサイネージの整備などを高山国道事務所のほうで整備いただきました。また、AIカメラ活用プロジェクトということでAIカメラを設置していただきまして、現在、来場者の台数や満空状況が把握できるようになりましたし、これらのデータを活用して観光等の事業の検討にも活用していくように進めておるところでございます。

5番目、県営事業負担金でございます。次ページをお願いいたします。岐阜県が実施する市内の県管理道路の工事等において、当該事業における利益を受ける市町村に対する負担金として所要額を負担いたしました。令和6年度は、19件の事業に対しまして負担金を支出しております。継続事業の早期完成と新規要望箇所の事業化に向けて、同盟会や協力会、地元区等のご意見等により道路整備の必要性を今後も訴えて整備促進を図ってまいりたいと考えております。

それでは続きまして、建設系の事業について説明いたします。総括事項といたしまして、豊かな市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や交通安全対策、防災対策、橋梁等の点検・補修などを行うとともに、河川や急傾斜地などで安全対策を行いました。快適で住みよいまちづくりを推進するため、きめ細かな基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。

次ページをお願いいたします。交通安全施設整備事業ということで、交通安全施設の補修・修繕等に取り組みました。道路反射鏡やガードレール、また区画線の設置等を行っております。

2番の地域基盤振興事業でございます。市内各地域の地域課題を解決するため、地域の振興・発展や安全・安心な地域づくりに寄与する道路や水路の維持修繕等について、地域の要望に応えるべく、きめ細かく取り組んでまいりました。当部では、古川町の担当をいたしてございまして、主に表に示すような事業を行っております。令和6年度は、古川町内では要望件数は434件ございました。そのうち市への要望件数は325件でございました。優先順位や緊急性の高いものから、補助事業や地域基盤振興費を活用しながら130件について対策を行っております。また、古川町内における国・県への要望件数は109件あり、そのうち35件について対応いただきました。

3番、道路維持補修事業でございます。市道の道路環境の保全のため、定期的なパトロールを行い状況把握に努めるとともに、道路施設等の補修を行い、安心・安全な道路環境の維持に取り組まれました。主な事業は表中のとおりでございますが、道路の舗装は、主に地域基盤振興費のほ

うで行っていますが、植栽台の管理など、また土砂除去などを行っております。

4番、道路新設改良費でございます。こちらにつきましては、市道の改良整備や老朽化対策、交通安全、防災対策について、国の有利な補助事業を活用して実施いたしました。

次ページをお願いいたします。事業につきましては、社会資本総合整備交付金で行った事業は表のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。また、通学路緊急対策事業といたしまして、表中の2路線について対策を行いました。また、市道道路改良事業といたしまして、表中の路線の整備を行っております。社会資本整備総合交付金等の補助事業を有効に活用しまして、市民生活に密着したきめ細かな道路整備を行いました。舗装修繕や側溝修繕につきましては、公共施設等適正管理推進事業債等を活用し、修繕計画に基づき計画的に修繕を行いました。

5番、橋梁維持補修事業です。5年ごとの法定の定期点検により判定3となった橋梁について、順次計画的に補修事業を実施いたしました。また、大規模地震時に集落の孤立やライフライン寸断のリスクがある重要な橋梁につきまして、橋梁の耐震化に向けた設計を順次進めてまいりました。

次ページをお願いいたします。市内の市道橋は357橋ございます。令和6年度からは法定点検が3巡目の点検に入っております。令和6年度は93件の点検と、これまでの点検に基づき、健全度の低い橋につきまして補修設計に着手いたしました。また、点検費用の削減と職員のスキルアップを図るため、メンテナンスエキスパート、MEといいますが、を新たに職員1名が取得し、現在、資格取得者は3名となりました。本年度も引き続き1名の職員が研修に行っております。橋梁耐震化につきましては、耐震化計画に基づきまして、令和6年度までに3橋の設計済みで、来年度以降、順次事業に着手していく予定でございます。

6番、急傾斜地対策事業でございます。斜面の崩壊により被害が生ずるおそれのある人家や施設を守るため対策に取り組みました。令和6年度は、河合町の大谷地区の設計を進めました。また、以前から進めておりました古川町の谷地区の急傾斜対策事業が完成いたしました。河合町大谷地区につきましては、昨年度、設計が終わっておりますので、今年度から事業着手ということで工事に着手する予定でございます。

7番の河川改良事業でございます。河川におきまして、公共災害復旧事業の対象とならなかった箇所、今後、被害の拡大のおそれがある河川につきまして、災害防止対策に取り組みました。事業は表中のとおりでございますが、パトロールや地元要望などから災害の被害拡大を未然に防止する必要がある箇所を把握しまして、財源といたしまして、緊急自然災害防止対策事業債を活用して対策を進めてまいりたいと考えております。

8番、公共土木施設災害復旧事業でございます。昨年の豪雨により被害を受けた市道等について、復旧事業に取り組みました。行った事業につきましては、表中のとおりでございます。令和6年5月から7月の豪雨により被災しました古川町上気多地内の急傾斜地など、補助災害復旧事業の採択を受けて復旧事業を行いました。一部は今年度に繰り越しまして事業を行いました。

続きまして、農林土木系の事業でございます。農業生産の基盤となる農業用施設について、施設整備から相当の年数が経過している幹線農業用水路、ダム施設、農業用取水施設を中心に改良・改修や長寿命化の対策を行いました。また、農道舗装や用排水路の維持補修を行うとともに、森

林施業の基盤となる林道施設につきましては、のり面保護や路側改良、また橋梁の点検を計画的に行うなど、きめ細かく取り組んでまいりました。

1番、土地改良事業でございます。老朽化した農業用施設の改良・改修や修繕に取り組みました。県営事業負担金といたしまして、県営事業で岐阜県に施工していただいております事業に対する負担金を支出しております。また、県単の補助事業と併せまして市単の土地改良事業にも取り組んでおります。事業は表中のとおりでございます。今後も規模の大きい幹線農業用水路やダム施設、農業施設などの更新には多額の費用が必要となるため、今後も計画的に補助事業の活用を図りながら整備に取り組んでいくところでございます。

2番の林道整備事業でございます。こちらにつきましては、木材生産機能のほか水源涵養や産地保全の防災機能もあり、機能を保全するために、森林施業を促進する必要があるため、林道施設の改良、補修、点検を行い、安心して施業できる森林環境の整備に取り組んでおるところでございます。公共林道整備事業といたしまして、国の補助をいただきまして表中の事業を行っております。

次ページをお願いいたします。また、県単の補助事業、市単で行った事業につきましても、表中のとおりでございます。今後も各種事業の活用により、林道の開設、のり面改良等や点検・補修、橋梁の点検や補修に取り組んでまいります。

3番、農林水産業施設災害復旧事業でございます。こちら令和6年発生の豪雨により被災した農地・農業用施設、林業用施設の復旧事業に取り組みました。事業はそれぞれ表中のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。4番の都市整備系の事業でございます。市民の遊び・休息・交流・健康づくりなど多様な役割を果たしている都市公園におきまして、老朽化施設の長寿命化対策の実施やインクルーシブ遊具の導入などにより、誰でも優しく安心して利用できる公園づくりを推進いたしました。また、古川町の市街地におきまして、町並み景観の保全、安全な交通確保、防災機能の向上などを目的として、無電柱化事業を実施いたしました。

次ページをお願いいたします。2番の都市公園整備事業でございます。老朽化した公園施設の計画的な更新を図りました。平成30年度に策定した長寿命化計画に基づきまして、遊具の更新などを実施いたしました。また、あわせてインクルーシブ遊具の整備なども行いました。事業は表中のとおりでございます。杉崎公園につきましては、令和4年の遊具広場リニューアル以降、来場者が増えております。そういう中で、休憩施設の不足が課題となっておりましたので、これに対応するため遊具広場周辺に2か所の休憩施設を増設し、親子連れの方が気軽に休める場所を確保いたしました。また、杉崎公園と坂巻公園の人工芝を活用した水遊びイベントを実施しております。昨年に引き続き多くの方に利用いただきまして、好評を得ております。

次ページをお願いいたします。3番、無電柱化等整備事業でございます。飛騨市無電柱化整備計画に基づき、古川の町並みを形成する市街地道路の無電柱化を推進いたしました。また、市道大横丁線の事業に向けた電線管理者との事業調整を行っております。市道壺之町線につきましては、令和5年度までに地中化した管路への電線の移設、既設電柱の撤去も完了してございまして、令和6年度にアスファルト舗装を行い、全工程が完了いたしました。続いて、次の事業となります市道大横丁線につきまして、令和6年度から2か年で実施設計を行い、本年度、地元等に対し

事業計画の説明を行う予定でございます。

次ページをお願いいたします。建築住宅課の事業について説明いたします。住宅政策係です。

住宅政策として定住・移住者への住宅支援、ひとり親家庭への家賃支援、建築業界の建材対策など、市民の生活基盤である住に対する経済支援を重視するとともに、市営住宅の長寿命化や空き家対策などに取り組んでまいりました。

1番の空き家対策事業でございます。飛騨市空き家等対策計画に基づき、空き家に対する相談の受付、所有者の探索、特定空き家の略式代執行、また管理が行き届いてない空き家の緊急安全措置、空き家の除却に対する補助事業など、空き家政策について進めてまいりました。

次ページをお願いいたします。表中の内容について若干説明いたします。令和6年度は所有者が確知できない特定空き家の略式代執行による除却を行いました。神岡町で1件の除却を行いました。また、緊急に危険を回避する必要がある空き家に対して、緊急安全措置として2件の対策を行っております。また、空き家の除却工事を行った方に対する補助金といたしまして、令和6年度は22件の交付を行っております。また、所有者からの依頼を受け空き家の維持管理を行う空家管理支援事業者に対する補助金ということで、こちらにつきましても51件の交付を行っております。市では、令和4年度から空き家除却補助金を執行し、3年間で除却件数は67件行っております。国が行う住宅・土地統計調査でも空き家率が1.1%減少するなど、改善が見られております。今後も引き続き空き家に対する情報が寄せられました場合には、必要に応じて所有者の探索や注意喚起をはじめ周辺環境の安全、衛生環境の面から、適宜指導等を行っていきたくと考えております。

2番の市営住宅整備事業でございます。市営住宅の長寿命化改修事業を行いました。

次ページをお願いします。またあわせて市営住宅の老朽化に伴う改修事業も進めております。今後の方針といたしまして、令和6年度まで耐用年数を経過する市営住宅が全体の約4割ということで、多くの住宅が大規模な改修が必要な時期を迎えてまいります。市の人口減少も進行していく中で、市営住宅の適正な規模がどうであるかということにも留意しながら、木造の住宅につきましては、耐用年数経過後10年を目安に用途廃止や譲渡なども見据えた検討を進めてまいりたいと考えております。また、鉄筋コンクリート造りなどの集合住宅につきましては、当面、長寿命化対策を実施しながら使用期間を延ばしていく方針でございます。

3番の住宅対策助成事業でございます。こちらにつきましては、住宅の省エネ機能の性能を高めるリフォーム工事の助成を行いました。また、あわせて建築物に対する事業の補助金も行っております。事業は表中のとおりでございますが、住宅新築購入支援助成金につきましては、交付件数は48件ということでございました。

次ページをお願いいたします。住宅省エネリフォームにつきましては140件の公募を行っております。また、ブロック塀の撤去補助金、ひとり親家庭の住宅支援、民間賃貸住宅への建設促進なども、表中のとおり行っております。

次ページをお願いいたします。4番の住宅耐震化等促進事業でございます。木造住宅の耐震診断につきましては、35件の無料診断を行っております。耐震補強工事に対する補助金につきましては1件でございます。昨年は令和6年1月に発生した能登半島地震以降、耐震補強に対する問合せが相次いだため、無料診断につきましても多くなっております。ただ、高齢化世帯や核家族が進んで跡継ぎ不在の住宅の増加などにより、その課題から、飛騨市ばかりではございませんが、

全国的に耐震補強工事への実績が伸び悩んでいる状況が見られます。

次ページをお願いいたします。管理営繕系の事業でございます。指定管理施設全般に関する制度統括と各所管部署への指導助言を行うとともに、観光系指定管理施設の管理及び維持修繕を行っております。また、併せて庁舎の計画的改修等を行っております。

1番の本庁舎・振興事務所の改修につきましては、計画に基づきまして庁舎施設の中・長期的な保全や緊急性の高いものについて改修等を実施いたしました。

次ページをお願いいたします。事業は表中のとおりでございます。今後は、振興事務所のエリア認可工事などを順次進めてまいります。

2番の指定管理者制度の統括でございます。指定管理者制度の統括部署といたしまして、指定の手續、評価等の公表、各部署への指導なども行いました。また、令和5年度の暖冬により影響を受けた指定管理者に対する支援を行いました。また、物価高騰に対する支援金の交付による支援に加えまして、賃金の大幅な上昇が運営に影響を及ぼしている状況を踏まえまして、令和6年度からは賃金物価スライド制度を導入し、指定管理料の増額を行っております。事業につきましては、表中のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。275ページまでお願いいたします。3番の観光施設の指定管理でございます。指定管理者制度に基づく指定管理を行っておりまして、当部所管の施設といたしましては14施設の管理を行いました。近年の人件費や物価の上昇に対応するため、観光施設条例の改正によりまして使用料の値上げや特定日加算を導入し、令和7年度以降における指定管理料の収益拡大や指定管理料の増加を抑制する環境を整えました。

次ページをお願いいたします。4番、観光系指定管理施設の修繕でございます。老朽化や突発の故障により利用者の安全・快適性を保てないものに対しまして、必要な修繕・改修を行いました。行った事業につきましては、表中のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。これら指定管理施設も供用開始後相当の年数が経過しておりまして、営繕等の費用も増大しております。各施設におきましては、更新や修繕が必要な施設が多くなっておりまして、今後は必要な施設を選択し、限られた財源の中で集中して投資していく必要があると考えております。

当部からの説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の252ページ、ロードプレーヤーの事業に対して申請団体が14で、また5団体増えたということですが、この団体についてはどのような団体なのか確認させていただきたいと思います。

□建築課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

団体につきましては、3名以上の団体ということで、3名のリストを提出していただいております。さらに区の行事と絡めていただいても結構というふうに対応しております。

○委員（井端浩二）

この決算額の中に、当然、草刈り機の刃とかを支給してあるということでしたが、人件費等も入っているのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

□建築課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

人件費は含まれておりませんで、対象になっておりますのは草刈り刃の消耗品と燃料、あとは保険になります。お願いいたします。

○委員（井端浩二）

この委員会で開催される認定農業者の意見交換会において言われたんですが、区画整理の後のそこに市の土地があるようですね。その草刈りがされてないということで、当然当事者がやられるんですが、市の土地なので市のほうで草刈りをやってもらいたいという要望があったんですが、それについてはどうお考えか聞きたいと思います。

□基盤整備部長（横山裕和）

このロードプレーヤー事業につきましては、市道等の草刈り等に対する事業でございますけれども、土地改良施設につきましては、受益者が管理していただくのが基本になりますけれども、国の事業といたしまして多面的機能支払交付金がございますので、多くの集落はその事業を活用して共同管理の費用に充てていただくなど取り組んでいただいておりますので、そのような事業をまた活用いただければいいかなと考えております。

●委員長（高原邦子）

ちょっと分かりにくいですか。

○委員（井端浩二）

ちょっと把握できなかったので、要は国の補助金を使って草刈りをしてもらおうということですか。再度詳しく説明をお願いします。

□基盤整備部長（横山裕和）

皆さん、受益地内の草刈りはそれぞれの集落、また耕作者の方々が行っていただいておりますけれども、そういう作業につきましては、このロードプレーヤー制度のような国の事業がございまして、多くの集落ではその事業を活用して取り組んでいただいておりますので、そういう新たなところもこういう事業も活用していただければいいのではないかなと考えておるところでございます。

○委員（森要）

今の話は、実は玄の子用水の土地改良において、大区画整理をしてもらって、その道路の一部土羽とかそういうものがもう既に個人の所有でなくて市の所有になっている。そういう意味で、市の道路の土羽みたいところは市のものなので、何とかできないかということのお尋ねで、各集落のことではなくて、今の玄の子用水のところのメインがもう既に市のものになっているという考え方で問合せだったと思うんです。それについてはどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

結局お尋ねなのは、市の所有地なのに、受益者とかそういうのがやっていかなきゃならないかということですね。その辺はどうでしょうか。

□基盤整備部長（横山裕和）

土地は市でございますけれども、市道とまた農道とは若干違うと思っておりますけれども、土地改良区域の中で整備した土地改良財産、当然水路なども土地としましては登記上は市になっておりますけれども、受益者の利用者が使われておることということで、基本的には受益者の方々に管理をし

ていただいておりますというのはどこも同じような状況でないかと思っております。

○委員（籠山恵美子）

今、井端委員が質問された、この担い手の農家さんのあぜ道の草刈り、これに随分意見が出てますよね。これにも、例えばこのロードプレーヤー制度を使ってもいいよという今説明でしたよね。違いますか。そうしたら、この国の事業であるロードプレーヤー制度というのは、どこからどこまでの活用ができるんですか。区のものだけですか。

□基盤整備部長（横山裕和）

国の制度じゃなくて、ロードプレーヤー制度は飛騨市の制度でございまして、私先ほど言いましたのは、国の制度といたしまして、農地周辺の共同管理の農道やら水路の管理に係る交付金事業として、農林部所管の多面的機能支払交付金というのがありますので、そちらのほうで活用させていただくのがよろしいのではないかと今言ったんでありまして、この制度が国の交付金でこれを使ったらどうだということではなくて、そういう説明をしたところでございます。

●委員長（高原邦子）

分かりましたか。よろしいですか。

○委員（野村勝憲）

275ページです。指定管理、特に観光施設の指定管理についての中でちょっと気になるのは、すぱ一ふるとおんり～湯ほかの利用者ですが、すぱ一ふるが前年と比べて2,080人のマイナス、おんり～湯が624人のマイナスとなっていますが、これは前年と比べてどのようなことが要因として考えられるんですか。

□建築企画監（田中義也）

詳細な分析は特にはしておりませんが、最近の人口減少等もありまして、どうしても飛騨市の場合、温泉施設は高齢者の方の利用が多くて、そういったことで人口減少に伴う利用者の減少につながっているものと考えております。

○委員（野村勝憲）

私も利用させてもらっているんですけども、高齢者の中でも今まで来られていた人が結構来られなくなっているということで、夏は合宿なんかで若い人、特に中学生とかがすぱ一ふるのほうに来てるんですけども、全体的に見てますと、私が今年期待したのは、臥龍の郷が3月からだったか、もうやめて休館になって廃業になったわけですが、その人たちが来てくれるかなと思ったら、分析してみますと、その人たちは宇津江のしぶきの湯へ行っておるんですね。あるいは丹生川の恵比寿之湯、そんなことで拡大が難しいなど。

そういった中で、実はしぶきの湯なんですけども、ご承知だと思いますけど、今年、異常気象によって雨が降らなかったということで、もう水位がどんと下がっちゃってるんですね。下がって、実はあそこは温泉を上げてやってたんですけども、現在、水道水を使って入浴するということに変わったんです。したがって、当然そうなれば入湯税の150円は取れない。今、420円が入ってる。逆にお客さんが多くなってきてるんですね。

それはそれとして、私が心配するのは、同じ飛騨エリアにあって異常気象というのはこちらも一緒なんで、例えば、ここのすぱ一ふるとかおんり～湯なんかの水量に変化は起きてないでしょうか。

□建築企画監（田中義也）

市内の指定管理している温泉施設に限って把握している範囲ですけれども、水量についておんり～湯と流葉の温泉につきましては、近年変化はないと聞いております。ただ、すば一ふるにつきましては、若干減少傾向にあるというようには聞いておるんですけれども、あそこは実は令和6年1月の能登半島地震の際に、逆に水量が増えたんです。増えてから徐々に減少しておって、それが元の水位に戻っている状況なのか、さらに減っている状況なのか、今のところつかめてないんですけれども、最近でいうとすば一ふるの温泉のくみ上げる量が減っているというのは確認しております。

○委員（野村勝憲）

このページの最後、評価のところです。その中で最後の2行目が私、非常に気になっているんですけれども、ここに収支に課題のある施設や職員が高齢化している施設は、14施設の中で現段階で撤退も含めた今後の方向性を検討しなければいけない、そういうように書いてありますけれども、大体14施設のうち半分くらいの施設を現段階では検討しなきゃいかんと担当部では見てるんでしょうか。現状の運営状況を把握してどのくらいを見ていらっしゃるんですか。

□建築企画監（田中義也）

現在のところで、どの施設とか全体の何割を今後廃止していくとかという明確なものは持っておりません。順次指定管理が終わったところから更新をするんですけれども、その際に市としては適正な指定管理料を算定し、それで公募にかけまして、それで応募があった施設については運営ができるという判断をして応募いただいたというところで、応募いただける限りは市としては経営を継続していければと考えております。

ただ、総合政策指針等で今後20施設を先駆的に方向性を考えていくというようにうたっておりますので、今後、経営に支障があるような大きな修繕、故障とかがあった場合ですとか、経営者がどうしてもこの物価上昇とか人件費の上昇とか予期しない運営に支障のあるような経済状況とかありますので、そういったところで申出があれば、そのときには考えていきたいと思っておりますけど、今段階でどこを廃止するとかという方針を定めたものはございません。

○委員（野村勝憲）

前も言ったと思っておりますけど、ぜひお願いしたいのは、次のページでは修繕費が非常にかかっているんです。それぞれもう年月がたってますんで、ですからこれからこれを維持していくというのは大変な持ち出しになってきておると思います。ですから、特に観光系のことなんで、商品力のあるうちに民間に売れるものは売られたほうがいいと思います。そういうことも加えて、撤退だけじゃなくて、要するに売手を探すということも考えられたらどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

□建築企画監（田中義也）

おっしゃるとおり各施設老朽が進んでいまして、毎年、修繕のほうも何とかしながら運営を続けておるんですけれども、できれば民間の事業者の方に譲渡を受けていただいて、同じような運営をしていただけるのが理想だと私どもも思っておりますが、特にこれに特化した営業とかをしておることはないんですけれども、なかなか先方の企業の方から興味を示していただける施設がないというのが実情ではありますので、今後もそういった声があれば丁寧に対応していきたいと

考えております。

○委員（籠山恵美子）

今の指定管理施設のことですけど、営繕費等というのが大分金額が大きくなって、そういう時代なんだろうなと思いますけど、276ページです。この中で、味処古川の2階の空調設備更新工事858万円、これは味処古川というのは2階も営業で使ってるんですか。

□建築住宅課長補佐兼管理営繕係長（澤田充弘）

団体客の受入れ等で昼食を2階のほうで取られるというときに利用したり、あと夜の宴会の受入れのために利用したりということで利用がございます。

○委員（籠山恵美子）

これは、かつて味処古川をつくったときに、夜の宴会に使おうとしたけれども、周辺の飲食店と競合するということでやめたはずなんですけど、そういうのはどこかで指定管理者が代わったら変わったということなんですか。そういうことの配慮はもう必要ないんですね。

□建築住宅課長補佐兼管理営繕係長（澤田充弘）

指定管理者とのヒアリングの中では、周辺の飲食施設の宴会の価格帯とは異なる価格帯で行っているというところで、ある程度競合しないような形を考えながらやられているということ聞いております。

○委員（中田利昭）

271ページの4番、住宅耐震化等促進事業の耐震の診断件数が35件となっておりますけども、そのうちに耐震基準を満たせてなかった件数が分かれば教えてください。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

昨年度行った耐震診断35件について、現行の基準に適合しているものはありませんでした。

○委員（中田利昭）

その基準というのは、例えば1981年の基準なのか、2000年の基準なのか教えてください。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

基本的には、1981年の旧耐震基準ということになっております。

○委員（中田利昭）

そうしますと、交付件数1件とありますけど、これは今回、令和6年度に耐震診断をされた以外の方ということですか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

昨年度、耐震補強を実施された方というのは、診断を受けた方ではなくて別の、その中には含まれておりません。

○委員（住田清美）

私は252ページの除雪のことについてお尋ねしたいと思います。先ほどの部長の説明にもありましたけれど、令和6年度はすごい雪で除雪も大変だったと思います。10億円以上のお金が除雪の委託業者のほうに委託されておられますが、今、日本の気象も異常気象で、今まで四季があったのがもう二季になってしまって、夏と冬しかないような状況になっていくということで、今年もまた雪が多いんじゃないかと心配しております。

あの雪の中、除雪業者の方は、地域にもよりますけど、朝に昼に夜に本当に一生懸命除雪をし

てくださって、市民の利便性のために尽くしてくださいました。これ大分前から言われておりますが、この除雪業者、建設業者の方が主なんですけれども、なかなか今の人手不足の中、除雪を請け負う人力的余裕、それからオペレーターの高齢化率によってなかなか次の人が育たないという中、こういう雪国飛騨市の除雪を今後どのように担っていく見通しがあるのか、それから、そういう従業員の補強のために市では何か手だてはないのかお伺いいたします。

□建設課長補佐兼管理係長（吉澤智之）

今、35者が除雪をしております、平均年齢が52歳、最高で79歳の方が重機を運転しているということです。

除雪業者に対しましては、令和5年でしたか、除雪の稼働日数を報告するタコメーターがあるんですけど、集計が結構手間になるということで、GPSを使った機械でどれだけ走ったかとかというのがパソコンで処理できるような、日報とかを提出したりとかして簡素化などは取り組んでおります。

○委員（住田清美）

簡素化させることは、できることはいろいろと手だてをしていただいて、どれだけでも軽減していただくようお願いしたいのと、人材の不足については、どこの業界も一緒の問題を抱えていらっしゃると思うので、ここだけではないと思うんですけど、ぜひまたその建設業とか除雪のほうに若い人たちが魅力を感じていただくような方向性、施策もお願いしたいと思っております。

もう一点、これは市道ですのであれですけど、市道にも歩道があると思うんです。それが、小学生とか子どもたちが通学する時間までに除雪が同時に、道は割と早い時間に除雪されているんですけど、歩道がなかなか進んでいない。これは市道ですが、実は私が住んでおるところは県道のそばなんですけど、子どもたちが通学する時間には除雪が間に合っていません。なので、一番上の6年生のお兄ちゃんが足跡を残していったところに1年生がそこを渡りながら通学をしている朝の状況です。ということで、同じ状況かなと思うんですが、人手不足の中で歩道の除雪についてはいかがでしょうか。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

車道除雪につきましても、歩道除雪につきましても、同じ除雪業者で対応いただいている関係上、どうしても幹線道路でありますとか交通量の多いところが優先になってしまうのが実情でございまして、通学路を後にしているということでは決してないんですけども、どうしても今、住田委員が言われたように、限られた人員の中でしておる中で、雪が多いときですと遅れるということはどうしても発生しております。そちらにつきましては、区長会とかでも実情をお話ししまして、何とかご理解いただけるようにご説明させていただいております、委託業者のほうにも何とか早く通学に間に合うように除雪いただくようお願いしております。

あと人材不足につきましては、委員おっしゃるとおり、我々も危惧はしておるんですけども、今のところ聞き取り調査等でしか対応はできていない状況でもありまして、吉城建設業協会のお話ですと、今のところは何かやっているとのお話は伺っておりますが、長いスパンで見ますと、心配されるようなことが出てくる可能性はあると心配はしております。

○委員（住田清美）

ぜひ対応してください。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の265ページ、都市公園整備事業についてですが、杉崎公園について古川西小の子どもから、四季を感じ体験できる公園ということで大変すばらしいことなんですが、トイレの北側に芝生の広場があるんですが、そこが市の土地かどうか分からないんですが、その広場は今後どのようにする予定があるのか、そこだけ確認させていただきたいと思います。分かりますか、北側の土地って、雑草もちょっと生えてますが。

□建設課長補佐兼都市整備係長（岡田信和）

北側の芝生につきましては、あそこも飛騨市の土地になりまして公園となります。今現在、おおむね桜の木が植樹されておりますが、それにつきましては春が楽しめるということでそのままにしておりまして、昨年度、秋が楽しめるということでモミジは10本ほど、田んぼ側のほうに植樹させていただいております。

ただ、昨年植樹したばかりですので、まだ成長し切れてないので、秋の彩りを楽しむにはもう少しかかるかと思っております。

○委員（井端浩二）

ということは、芝生広場はそのまま利用するということですね。一見すると結構雑草が生えておったので、またその辺の管理もしていただきたいと思いますが、その辺についてはどうですか。

□建設課長補佐兼都市整備係長（岡田信和）

芝生か雑草かはちょっと難しい状況にはなっておりますが、今、草刈りを定期的に行いまして、ボール遊び等をしていただけるような環境にはしていきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

268ページ、269ページの市営住宅のことを伺いたいんですが、この方針、こういうように実施したということが分かりました

実際には、市営住宅というのはどの時代でも一定程度の需要はあると思うんです。やはり民間に比べれば安価だし、中には一軒家を持ちたいために市営住宅でしばらく貯蓄を備えながらという方も何人も見えます。

実際、需要対供給ということで言うと、競争率というのは実際どのぐらいなものなんでしょうか。全部じゃなくてもいいですから、例えば神岡だったらサン・アルプ旭の入居の倍率、それから古川だと大きなところで諏訪田団地とか、ちょっとピックアップして教えていただけませんか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

最近ですと、例えば1軒空きました、そこに募集をかけると、応募が大体は1件ということで、競争ということはほとんどないんです。ただ、公営住宅といいまして、低所得者の住宅とかになりますと、やはり家賃とかは安い。高齢者とか、あと障がいを持っておられる方が申し込んでくるということで、神岡は最近はないんですけども、古川ですと、例えば戸建て住宅で細江にある袈裟丸住宅とか、栄町にある栄町住宅とかは、1戸に対して二、三件の応募があるというような

状況です。

○委員（籠山恵美子）

戸建てか、あるいは集合かというところでも違うんでしょうけれども、やはり市営住宅の入りにくさという話を聞いてまして、収入の少ない人が多いですから、なかなか入りにくさという幾つかの条件がありますが、市としては市営住宅は、例えばこれから人口を増やすための若者定住のためにちゃんとした市営住宅を建てようとか、そういうような今後の住宅対策というのはどうなんですか。今回の令和6年度の決算も踏まえて、これからPFIによる民間活用などの検討みたいなことも書いてありますが、どんなふうを考えてみえるんですか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

基本的には市では、今のところは今後新しく建て替えとかそういう検討はしておりません。基本的には、先ほど説明もあったとおり集合住宅、比較的新しい施設が古川とか神岡にありますので、そちらを長寿命化とかしながら改修して行って、古い戸建ての住宅は修繕費がかさみますので、そういったものは用途廃止とか譲渡ということも考えられますので、そういうことも検討して行って、戸建て住宅を減らして行って、そこに住んでいる人たちをできれば集合住宅のほうへ住んでもらうような話も今しているようなところでございます。ですので、今のところは建て替えというものは考えておりません。

○委員（籠山恵美子）

集合住宅といっても、近年はプライバシーをすごくきちんと保護しなければならないということで、壁と壁の間の防音の対策とか、隣のうちの音が聞こえないみたいなそういうことは当たり前のように整備されてますけれども、そういうこともちゃんと整備した上での集合住宅対策になるんでしょうか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

基本的には、公営住宅を建てる時には整備基準というものがあまして、その中で等級があるんです。断熱等級とか遮音とかいろいろあまして、飛騨市では最低の基準になるんですけども、その基準の中ではそういった遮音性能とかは通常どおり、防音とかそういう対策も取りながら整備をしている住宅となっております。

○委員（籠山恵美子）

等級があるということでしたけども、飛騨市は最低ですから一番下ですが、何ランクあるんですか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

5等級、物によりますけども、その中で大体3とか2とかというふうで整備はしております。中間ぐらい、そうですね。あまり逆に等級を上げると、当然、投資も高くなりますし、華美なものにもなってきたり、逆に気密性とかをよくすると、結露とかそういったものになる場合もあるので、その辺は設計段階でよく検討しながら進めているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにごいませんか。

○委員（前川文博）

今の戸建ての木造住宅なんですけど、耐用年数経過10年を目安ということなんですけど、これの

耐用年数というのは何年になっていますか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

耐用年数、しっかりあるんですが、正確かどうか分からないんですけども、30年程度というように認識しております。

○委員（澤史朗）

255ページ、交通安全施設整備事業ですけれども、その中で古川町の増島町内で、昨年、速度制限の実験をされたかと思います。ちょうどその頃、市の無電柱化もそうですけれども、県の無電柱化もあったりして、結構迂回路である道路、かなり交通量が多かったと思います。

そこで、1か月設置した結果が得られたとありますけれども、その結果を踏まえて後、検討するというようにして書いてありますけれども、その結果としてはどういう結果が出たのか教えていただけますでしょうか。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

こちらの今ご質問いただきましたハンプ設置についてなんですが、実験期間は令和6年8月から9月の1か月でございました。

検証結果でございますが、設置をしたことで平均4.8キロメートル下げる効果があり、30キロメートル超過車両は5台中1台にまで減少する効果があったと出ております。ハンプ設置期間における急ブレーキの発生率も3割程度減少させる効果があったということが結果で出ておりました、そちらをホームページのほうでも記載しております。

今後についてですが、夜間の騒音のことですと冬季の問題もございまして、今回につきましては飛騨警察署のほうから実験の依頼があつて設置したものでございまして、地元から依頼をされたものではございまして、今後につきましては地元のほうから、もしぜひということでありましたら検討していこうかなと考えております。

○委員（澤史朗）

確かにハンプ設置で減速だとかそういう結果は出たということなんですけれども、最終的には地元区で、これは設置してほしいという要望があった場合に設置するというような方向で考えておけばよろしいということでしょうか。確認でございます。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

要望があつたら設置するという事ではないんですけども、いろんなご意見があると思いますので、そういったご意見も踏まえまして、設置に向けて慎重に検討していきたいと考えております。

○委員（澤史朗）

設置に向けた前向きな検討ということで、あそこはこれからも古川町内での無電柱化があつたり、それは市の事業であつたり県の事業であつたりした場合に、どうしても集中的に通るようなことがあると思うし、時間帯によっては通学路ですのでかなり危険な場合がある。

あその道路というのは、昔から電柱が道路上にはみ出ている、今、グリーン舗装をしてあることはあるんですけども、なかなか拡幅ということは無理なので、そういう措置をいろいろと考えて取られていると思うんですけども、そういったことで結果が一応得られたということで、その結果を基に設置をするという方向で今のお話だとあるんですけども、当然先ほど言った除雪

の問題だとかそういったことも出てくるでしょうしということで、前向きに検討するという
 ことでよろしいかどうかだけ確認させてください。

□基盤整備部長（横山裕和）

今、職員が答えたとおりでございますけども、地域からこのスピードが速いのでハンプをや
 ってほしいということで実証試験をやったわけではないんです。全国的にこういうものもあるの
 でということで、警察のほうから飛騨市内でどこか一度効果を試してみたいということでありま
 すので、ここをやってみようかということでございまして、地域のほうからこのハンプを恒久的
 につけてほしいという声をいただいたわけではないんです。

今申しましたとおり、冬は除雪がしにくいとか、またハンプのところで音がするものですから、
 周辺の方はちょっとうるさいというような声もありまして、これが恒久的にいいのかどうかとい
 うことはまだ判断しかねるところもございまして、地域の声を聞きながら検討していくとい
 うことでお願いいたします。

○委員（森要）

私もその実験はそういった趣旨できたことは知っておりますし、あと今、澤委員が言われた前
 向きに検討するということでは私は大変困ると思います。

実は、あそこは今言った除雪の問題もあるし、それから子どもの安全に対してはもう少し速度
 制限のしっかりしたものをまたつけるとか、いろいろ対応はあると思うんです。あと祭りの時
 には屋台が通るんですね。それは非常にあんなところへ行くと、もう通っても何をやるとるんだ
 ということで非常に迷惑なものです。ですから、私は前向きというようにではなくて、今後何か
 要望があれば検討していくということでいいと思うんですけれども、私としてはそんなことで考
 えておりますがどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

これは都竹市長にお答えいただきます。

△市長（都竹淳也）

ここということじゃないんですが、全体的な一般論でお答えするんですけど、実はこういうケ
 ースが結構あって、強い要望があってよかれと思ってやると地元から反対がある。何なんやとい
 うことがよくあるんです。なので、みんなで合意して、反対する人も賛成する人も話し合っ
 て、こうやってほしいという結論を地元で出してくださいということを行うことがよくあって、まさ
 しく今、委員おっしゃったとおり、ここを屋台が引けなくなるという話はすぐ出ましたし、うる
 さいという話もすぐ出ました。確かにスピードが落ちているんですけど、この話が出るので、ま
 ず地元で話してくださいと。そうじゃないと、何かよかれと思ってやった市が悪者になってしま
 う。何のためにやったのかということがよくあるので、これは万事これに限らず同様のケースは
 地元でまずコンセンサスを得てもらいたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

地元の先代の区長、それから今の区長に聞いてるお話は、直接、後でお届けしますが、今、森
 委員のおっしゃったように、実験していただくことはいいんですけれども、あの道路幅で、例え
 ば高山にあるルビットタウンですか、あの辺にあります。ほとんど車しか通らないです。そこを
 ばふんとやって、ちょっとスピードを落とすというのはドラッグストアの前のことを留意してや

るんでしょけれども、あれだけの車道の幅にあれってくるのは、つまりあの辺、高齢者が多いので、歩行するのに、じゃあそのハンプの角は隅切りになるのか、なだらかにするのか、なだらかにしたら歩道はかえってお年寄りに危ないですよ。そういういろんな問題があるので、それよりも30キロ制限のあれをもうちょっと工夫して、数を増やしてくれないかとか、大きくしてくれないか、あるいは横断歩道、前の区長ときは、そこを要望したらそれは駄目だと言われたというようにいろんな不都合があるので、実際に地元ではどんなふうにしてくれたらいいのかなということを具体的に後で言いますので、ぜひそれを検討してくださいと思いますがいかがですか。

□基盤整備部長（横山裕和）

このハンプは一つの方法でございまして、先ほども申しました、ここに設置を目的として試験をしたということでもございませぬので、安全対策につきましては、これ以外にも様々な方法があると思います。

先ほども出ましたグリーンベルトにつきましても、歩行者、通学路ということで視覚的にスピードを落としていただくためにやったものでございまして、その他いろいろこれまでもやってはおりますけれども、必要な対策が分かれば、効果的なものがあれば、そういうものについては対応していきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

澤委員、よろしいですか。（澤委員「はい、いいです。」と呼ぶ）

○委員（住田清美）

私は268ページの空き家対策についてお尋ねしたいと思います。空き家については、ずっと前からの懸案事項で、いろいろと対策もされておられますが、一番右端のところの①で、特定空家の略式代執行が令和6年に1件行われております。除却工事とか廃棄物の処理料を合わせると450万円くらいのお金が費やされておりますが、この所有者が特定できない、確定できないということで、ここに至るまでも大変な作業だったと思うんですが、この略式代執行にかかった費用は回収できるめどはあるんでしょうか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

やはり所有者が確知できない状態として略式代執行を行っておりますので、その費用というものの回収はできないというように判断しております。

○委員（住田清美）

今後も特定空家に認定されたものについては、この略式代執行に該当しそうなものってまだまだあるんでしょうか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

現在、市内では8件の特定空家がございまして、そのどれも所有者は存在している状況で、今現在略式代執行を考えている物件はない状況です。

○委員（住田清美）

よろしくお願ひします。片や③のところにありますように、空き家の除去工事を行った方には補助金を交付してあるんです。だから、所有者が分かる人については、補助金も出すけれど、自分でお金を出して壊してくださいねというスタンスだと思うんです。

令和6年度は交付が22件あって、この補助金が出たときに結構人気で、該当しないという方も

いらっしゃったんですが、令和6年度のこの22件は、申込みに対しては全ての方に該当したんでしょうか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

昨年度におきましては、当初、事前相談を受け付けたところ、事前相談に見えた方は予算に達しない除去でしたので追加募集を行うこととしました。それで、事前相談件数としては31件の相談がありまして、実際に補助金の対象となった方は22件ということになっております。

○委員（住田清美）

ということは、これは一応ご希望の方については、全て該当したということで解釈してよろしいんでしょうか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

空き家除却の意向を示された方が31人おりまして、そのうち対象となった方が22件ということですので、除却を望まれた全員が対象となったわけではございません。

○委員（住田清美）

ということは、その残りの何件かの方は、除却の意思はあるけれど、予算がなかったため令和6年度は該当しなかった。補正予算を組まなかったのか、それとも次年度へ回したのか、その辺はいかがなんでしょうか。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

昨年度においては、補正予算対応ということには行わず、今年度の応募というのを促しておったところです。

○委員（住田清美）

当初から、これって予算の範囲内ということはお伺いしておりますので、やむなくとは思いますが、片や法的略式代執行で行われる、片や自分で壊される方もいらっしゃるので、その辺の公平感はしっかりと今後も行っていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

□建築企画監（田中義也）

除却をしたいというお声があるのはありがたいことなんですけども、やはり財政的な予算の関係もありまして、今年につきましても上限いっぱいを使うとすると15件の予算を持っていたんですが、今年も倍以上の要望があったところです。そういった場合に、担当者が1軒1軒現地を見まして、通学路に面しているとか、危険度とか、緊急度を判断して優先度をつけて毎年採択をしている状況ですので、除却していただけるという意思があるうちに、どれだけでも予算をつけて除却してもらいたいというところはあるんですけども、そこは予算のバランスで毎年定数の補助の予算をつけていきたいと、いくしかないと考えております。

○委員（籠山恵美子）

確認したいんですけど、その応募がありました、例えば、今回令和6年度は31件、そのうち22件が交付対象になったということですけども、今、田中建築企画監がおっしゃった中では、危険度を優先してということで、その選び方も最初に申込み順、先着順とかではなくて、その内容を吟味して、状況を見て、危険なところにあるのかどうかということもちゃんと目安があるということですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

事前相談期間というのを設けてまして、そこで相談になったものを一旦市のほうで受け止めまして、それを1軒1軒現地確認をしてポイントを独自でつけておりますけども、それで危険度とかでポイントが上がるんですけども、ポイントの高いところを予算の範囲内で優先して採択しております。なので、先着順ではございません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

それでは、ないようですのでさせていただきます。説明資料の269ページ、住宅関係なんですけど、市営住宅火災復旧事業、これ令和5年度繰越分で、令和6年の元日に発生した火災の原状回復の設計業務、1部屋162万8,000円とあるんですけど、先ほども耐火基準とかいろんな基準が中程度とか低いという話でしたが、設計して隣の部屋とかその辺とかどうだったのか、状況をまずお聞きいたします。

□建築住宅課長（直野幸浩）

設計は繰り越して今年の6月ぐらいに完了したんですけども、設計内容としては保険を使っていますので、基本はまず原状復旧ということで、当時の設計どおりにしております。当時、神岡町時代ですけども設計したときには、そういった性能とか、断熱とか、遮熱とかを登記に合わせてつくってます。ですので、それに準じて今回も設計しておるといような内容です。

○委員（前川文博）

それに準じてということなんですけど、これはもうその1部屋だけで、周りは全然問題ない、消火に結構な時間がかかったと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

隣までには火は入ってなくて、その部屋の壁ですすはあったんですけども、そこで止まっておるといことで隣には全く被害は行ってませんでした。

○委員（前川文博）

これ昨年度で設計が終わってるんですよね。その工事というのは、昨年、その設計が終わった後にもうやられているんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁願います。

□建築住宅課長（直野幸浩）

工事は今年度予算をつけて、今工事中で、9月末ぐらいには終わる予定でおります。

○委員（前川文博）

今、共済の保険のほうでということでしたが、以前、市営住宅の敷金とかいろんな話で質問をしたこともあるんですけど、民間住宅とは違うということややり方が違うんですけど、あくまでも市営住宅なので、要は民間アパートへ入ると自分で火災保険を掛けて入るとかいろいろあるんですけど、これは全て市のほうでかけていると。それで保険をもらうという流れになるんでしょうか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

基本的には建物は市が保険に入って、中の例えばテレビとか、たんすとか動産に関しては入居者が必要と思えば保険を掛けてもらうように、入居時にそういう説明をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時23分 再開 午前11時30分 ）

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、農林部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

農林部所管の令和6年度決算について説明いたします。

歳出について、令和6年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書を使用いたします。

190ページをご覧ください。農業委員会は、農地法等に基づく農地の売買や賃借の許可、農地転用案件への意見具申等を行います。農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定が約5.7ヘクタール、農地中間管理事業に基づく利用権設定が約9.2ヘクタール行われました。

次の191ページにお進みください。2、農地利用状況調査実施の結果、山林化等により非農地通知を発行した荒廃農地が422筆、約12ヘクタールありました。3、農業者年金支給事務です。農業者の老後の安定を図るための公的年金ですが、新規加入者はありませんでした。

次の192ページをご覧ください。農業振興課所管です。①農務係に関するものです。総括事項として、持続的、低密度社会実現のための農業構造を確立するため、県営土地改良事業による圃場整備事業やスマート農業を推進しました。

1、農地利用最適化事業の推進では、農林水産省の事業を活用し、古川町黒内地区において、ワイン用ブドウ栽培の実施を行いました。

次の193ページは、関連する事業の内訳となります。

次に、194ページにお進みください。2、スマート農業技術導入の推進については、県の補助金を活用し、農業用ドローン、AI機能付きの乾燥機など、農業の効率化に努めました。

次の195ページをご覧ください。②担い手支援系の事業についてご説明します。

196ページにお進みください。1、新規就農者応援事業では、国や県の補助制度を積極的に活用し、経営が安定するまでの支援を実施しました。

197ページにお進みください。市内にある飛騨地域トマト研修所は創設から10年目を迎え、これまで12名が終了し、市内で就農されています。

198ページにお進みください。2、担い手支援事業について説明します。中核となる農業の担い手を支援するため、経営改善計画の実現を目指す認定農業者等を対象に、農業設備の導入などきめ細かな事業を実施しました。

次の199ページをご覧ください。3、地域計画策定事業は、法に基づき将来の農地利用の姿を計画するものです。市内13地区で策定しました。

201ページまでお進みください。3、食のまちづくり推進課所管です。飛騨牛や高冷地野菜、米や鮎に至るまで、様々な食材の魅力の市内外へのPRや農産物直売施設の運営を支援しました。

1、有機農業産地づくり支援事業です。この事業の財源には、国事業を充てています。関連する様々なメニューを実施した結果、令和6年度末にオーガニックビレッジ宣言をするに至りました。

次の202ページには、その事業の内訳の明細を記載しております。

次の203ページをご覧ください。2、農産物直売施設整備活性化事業です。上町農産物直売施設そやなはオープンから3年目を迎え、売上げは前年比120%の1億7,100万円になりました。

次の204ページをご覧ください。3、地域食材活用推進事業です。飛騨市職の大使による首都圏シェフの招聘などの事業を実施、市内産農産物の魅力再評価と市内外に向けての発信を行いました。

次の205ページをご覧ください。新たに和食麺処サガミと連携し、名古屋市内全19店舗で市内産トマトや飛騨牛等の期間限定メニューの提供を行い、東海圏での本市の食の魅力の発信を行いました。

206ページをご覧ください。4、うまいお米販売促進事業は、食味コンクールの出品への支援を行いました。

5、飛騨清流みやがわ鮎の知名度向上事業です。次の207ページをご覧ください。初の試みとして、首都圏で鮎のレセプションを行いました。

7、飛騨市食材のブランド化支援事業では、農産物のパッケージ作成の支援を行っています。

次の208ページをご覧ください。8、食育推進事業です。令和6年度は、中高生を対象とした農家への取材と地元食材の探求、小学生には味覚の授業を実施できました。

210ページまでお進みください。4、畜産振興課所管分です。畜産経営に係る経費の多くを占める飼料代が依然として高い水準にあり厳しい経営環境にある中、様々な支援策を実施しました。

次の211ページをご覧ください。1、飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金の積み増しを行いました。これにより約100頭分の維持・増頭への対応が可能になりました。

2、最適土地利用総合対策事業は、古川町黒内地区の耕作放棄地で牛とヤギの粗放的管理の実

施を行いました。

次の212ページにお進みください。3、新規酪農乳用牛導入支援事業は、黒内地区の農地管理を併せた放牧について、乳用子牛の購入補助を行いました。

4、売れる堆肥づくり推進事業は、株式会社古城コンポの臭気対策と堆肥のさらなる高品質化を進めたものです。発酵を促す複合菌群の開発と製造のオペレーションを確立できました。

次の213ページをご覧ください。5、地元産高品質堆肥地域循環推進事業では、地元製薬企業から排出される生薬抽出残渣と牛ふんを堆肥化した高品質堆肥を、地元製薬企業が使用する薬用トウガラシなどの栽培に使用する地域内循環を進めました。

6、カウレンタルマッチングサービス地域資源事業では、古川町内に乳牛1頭とヤギ3頭、神岡町内でヤギ2頭を遊休農地防止に活用していただきました。

次の214ページをご覧ください。7、飛騨牛保留・導入支援事業は、繁殖雌牛の導入による農家負担の軽減を図りました。

8、強い畜産構造改革支援事業では、畜産農家の作業効率化を図るために施設整備に関する費用を助成しました。

次の215ページをご覧ください。9、粗飼料自給率向上対策事業では、輸入飼料高騰への対策として、地元産稲WC S購入費への支援を行いました。

10、牛伝染性リンパ腫浄化事業では、抗原抗体検査により陽性牛の淘汰を進めました。

次の216ページをご覧ください。11、畜産振興活動支援事業は、和牛改良組合への活動支援、12、受精卵移植・採卵推進事業は、牛伝染性リンパ腫陽性牛を淘汰する前に採卵を実施した農家に対する一部助成になります。

次の217ページをご覧ください。13、万波牧場草資源有効活用事業は、飛騨市公共牧場である宮川町内にある万波牧場の牧草等の運搬料の一部を助成したものです。飛騨市全体の粗飼料自給率向上に努めました。

218ページにお進みください。林業振興課所管のうち、①林務係についてご説明します。

市内国有林を除く針葉樹の多くが主伐期に当たる50年を超え、本格的な利用期を迎えています。令和6年度は、林業の生産性と経営力の向上に加え、里山整備事業等による集落周辺の環境保全への取組を進めました。

1、民有林整備の推進です。当事業は、国県の補助制度を活用しつつ、市が補完する助成を行うことで間伐約80ヘクタールの実施と、広葉樹については約93トンが搬出されました。

次の219ページには、それぞれの事業の内訳を記載しております。

220ページにお進みください。市有林及び民有林を含め地籍測量が完了していない森林の地図上での位置や森林境界の把握等が課題になっています。この課題を解決するため、令和7年度に林地台帳システムを構築する中で、森林地番推定図の整備を進めており、今年度末にはGIS上で省力的に管理できる環境を目指しております。

2、里山林整備の推進について説明いたします。221ページをご覧ください。野生鳥獣による被害の増加や林縁部の立ち木の成長に伴うライフラインの影響などを改善するために、里山林の整備を進めました。また、課題となっていた集落周辺の伐倒木の搬出も実施できました。

3、広葉樹のまちづくりの推進です。次の222ページをご覧ください。本市が定めた飛騨市広葉

樹天然林の施業に関する基本方針に基づく適切な施業に努めるとともに、コンソーシアムを中心に広葉樹のサプライチェーンの構築を推進しました。各種事業について掲載しております。

次の223ページをご覧ください。4、多様な森林活用の推進は、森林が持つ広域的機能を活用する事業になります。

次の224ページをご覧ください。古川町内の市有林に散策道を整備し、伐倒技術研修のフィールドなどに利用できる環境を整えたほか、岐阜大学とともに進めている地下水の流動性の可視化など、水源涵養などの調査を進めました。

5、野生鳥獣による被害対策の推進について説明します。次の225ページをご覧ください。令和5年度に設置した市鳥獣対策サポートセンターの認知度が上がり、相談件数は前年度の倍近くとなりました。熊、イノシシ、ニホンジカ、猿などの被害が増えることを想定しており、これまで以上に対策を強化してまいります。

②森林調査係の事業について説明します。次の226ページをご覧ください。令和6年度末の地籍調査進捗状況は30.55%になりました。今後はリモートセンシング技術の導入検討なども進めてまいります。

次に歳入の説明に移ります。こちらのほうは、令和6年度飛騨市歳入歳出決算書を使用します。決算書の53ページをご覧ください。上段に森林環境譲与税があります。主に未整備森林の整備、広葉樹のまちづくりの推進の財源に充てております。

76ページにお進みください。県支出金のうち、農林水産業費県補助金、001農業委員会交付金から、77ページ、そして78ページまでお進みください。02林業費補助金、001森林環境保全整備事業補助金までのうち、基盤整備部所管の補助金を除く多くが歳出で説明いたしました農林部所管事業に充てております。

以上で農林部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

鳥獣害駆除の関係で、銃の免許取得に市で補助金を出しているんですが、これ実は市民からの意見で、銃の免許を取って、実際は何か趣味のクレー射撃にしか使っていないんじゃないかという、これはひょっとしたら技術を磨くためのことなのかもしれませんけど、そういったことを何か意見を聞かれているんでしょうか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

林業振興課のほうには、そのような意見とかは特に伺ってはおりませんが、実施隊員にしている方については、毎年、実績報告書を提出していただいております。その中で、射撃に何回行ったとか、あと撃ったイノシシ、熊、その他タヌキとかキツネとかありますけれども、そういった捕ったものについては、その実績報告で上がってきておりますので、射撃だけという方はあまりはないと思います。中には見えますけれども、ただ猟期がありますので、有害鳥獣はそうなんですけど、猟期はしっかり出ていただいておりますので、どちらかというとも猟期は必ずやってみえると思います。有害鳥獣は積極的に参加されない方が若干見えますけれども、猟期は積極的に参加される方がほとんどだと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

自分の費用で免許を取るのとは全然何をやっても問題ないんですけど、市の補助金をいただいて銃の免許を取った方は、必ず狩猟にも参加する、1年の報告書も出ているということで間違いないですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（佐々木秀信）あり

はい、そのとおりでございます。

○委員（森要）

191ページの農地利用状況調査の実施について伺います。非常に農地の荒廃が進みまして、山林化した農地については非農地通知を発行したというようなことが書いてありますけれども、言いますと、耕作地に再生可能な荒廃農地は5,776筆で約25ヘクタール、耕作地に再生が困難な荒廃地は153ヘクタールと。今言った非農地通知を発行した農地は422筆、約10ヘクタールで非常に多いということで驚いているところでございますが、この調査というのとはどんな方法で行うのでしょうか。

□農業委員会事務局長（古田一也）

調査ですけど、農地法で年に1回、農地の利用状況調査を行うことになっております。そこで、農業委員、最適化推進委員が市内の農地を回りまして、タブレットを使用しまして状況を確認しております。

○委員（森要）

大体年1回ということで、いつ頃なんでしょうか。

□農業委員会事務局長（古田一也）

例年8月から11月ぐらいにかけて現地の状況を確認しております。

○委員（森要）

ありがとうございます。大変な作業だと思っているんですけども、ここで明らかに山林化した農地については、非農地通知書を発行するとありますが、非農地通知書を発行した後、それを受けた所有者というのはどんな対応をすることになるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農業委員会事務局長（古田一也）

非農地通知を受けた所有者の方は、その通知書を持って自身で法務局のほうへ行って、地目変更の登記をしていただくことになります。

○委員（森要）

農振地域の中でもこういったものがあつた場合には、非農地通知が来て、本人が地目変更をすれば雑種地とかそういうものにして、またほかのものにも使えるという解釈でよろしいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農業委員会事務局長（古田一也）

はい、そのとおりでございます。

○委員（森要）

そこで部長にお伺いしますが、今ここの耕作地に再生可能な荒廃農地は約25ヘクタール、所有者に意向調査を送付していろいろ伺うということも書いてありますが、さらに再生が困難な荒廃農地は153ヘクタールもあるということで、このままにしておくとも何もできない、ただ153ヘクタールについても、いずれ非農地通知を出すというような悪くなるのをこまねいて待っているような感じもいたしますが、今、農地を増産するという目的もありますけど、この荒廃農地、まず再生可能な荒廃農地の意向調査を受けて、例えば、この年は改善されたとか、そういうのは把握されてみえるんでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

どれだけ荒廃農地だったところが実際また復旧したというのは、実際把握してる分は、集落支援員の方に藁草とかその他のものを使って、今、実施を進めているところについては、活用について、あるいは黒内地区で進めている最適土地利用、動物とか、あるいは牛の放牧とかということを今実証をしているところです。

これだけ人口が減っていくと、農家の数も減っていくというようになると、もう土地全般というか、我々は農地なんですけど、そこをどうやって効率的にやっていくのか、ただ専業農家だけではなくて、地域の方も、例えばそういう土地改良施設も含めてどうやって一緒に管理していくかということ、様々な施策を複合的に効果的に打つ必要があると考えておりますので、常にそういったことを念頭に置いて施策を考えていきたいと考えております。

○委員（森要）

地道で大変だと思いますけど、先ほどブドウとかそういうやつも面積が少ないので、153ヘクタールもあると非常に難しいと思いますが、地道な活動をお願いしたいと思います。

あと、さらにここに再生が困難な荒廃地について153ヘクタールもある。これはもう困難なとなると、いずれ先ほど非農地通知を出すようなものになっていく可能性があるんですけども、これについての見解はどうでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

こういった農地は、結構山際でもう何年も耕作されてなくて、それでそこに立ち木等が最初は山際の辺りから生えてくるわけなんですけど、そういったところが多いというふうに認識してます。

例えば、農振の用地の優良用地の中にスポット的に出るようなところ、あるいはモザイク状に出るようなところというのは、農振の用地の中でも山際のところまであれば、優良の農地の中にあるところも中には出てきますので、そこは先ほど申し上げたように、積極的に解消とか活用に向けて、例えば場合によって圃場整備、今段階的に進めておりますけれども、とか様々な方法で、面的にそういうことが出ないような施策を進めてまいります。

○委員（佐藤克成）

農地利用状況調査実施農地なんですけど、令和5年度と令和6年度の実施農地が、令和5年度に比べて令和6年度は3,000筆ぐらい減っているんですけど、その数についてはどういった理由があるのか分かりますでしょうか。

□農業委員会事務局長（古田一也）

令和6年度からタブレットを使って調査をしたんですけど、そのときに農地の航空写真を使って調査するんですが、タブレットが変わった関係で前回と見方が変わりました、それまで非農地であろうというものも再生困難なほうに入っていたというものがありましたので、ちょっと数字が変わっております。

○委員（佐藤克成）

あと、毎年毎年再生可能な荒廃農地、再生が困難な荒廃農地というのも含めて、非農地通知を出された農地以外について、全数再調査をしているような状況なんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農業委員会事務局長（古田一也）

非農地通知を出した農地以外については、毎年調査を行っている状況です。

●委員長（高原邦子）

ほかによろしいですか。

○委員（住田清美）

195ページの農業振興施設の運営、山之村牧場のことについてお尋ねしたいんですけど、評価と課題のところに、肉製品とか乳製品とも売上げは増加したと書いてありますけれど、これって大体前年比どれくらい増加したのか、もし売上高の数字が分かれば教えていただきたいと思います。

□神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長（出井浩司）

今すぐには細かな数字は分かりませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員（住田清美）

売上げが伸びたなら、それはそれでいいことだと思うんですが、多分この山之村牧場の収入のほとんどはこの製品の売上げだけではないかと思えますし、それから、令和7年以降の運営管理については、今後考えていくということなんですが、この山之村牧場は飛騨市が合併してすぐ、一緒ぐらいに多分オープンしたと思えますので、もう20年ぐらいたつんだらうと思えます。

オープン当初は、この乳製品とかの製品製造もそうですけど、観光的要素も多々あって、中に電車が走ったりとか、子どもの遊び場があったりとか、レストランも繁盛してました、売店も繁盛してましたというようなところから、だんだんとさま変わりしてこのような形になってきたんですが、今後、この山之村牧場をどのように展開していくのかは、今年度検討されるのかもしれませんが、方向性がもし少しでもありましたら教えてください。

△市長（都竹淳也）

非常に難しく、苦慮しながらどうするかというのを今考えております。

1つは、先ほど売上げが上がってるんですが、コストが上がり過ぎて赤字になってるんですね。やっぱり建物が非常に大きいものですから、電気代にしても光熱費にしても非常にコストがかかるので、持続可能な状態ではないと認識しております。

それからもう一つは、山之村地区の絶対的な人手不足で、全体を回していくだけの人がいないという問題もあります。そうすると、基本的には縮小しながら維持をしていく以外ないんだらうと。他方で廃止というのももちろん議論は出てくる可能性はあるわけですけど、補助金が入って

ますので、容易に用途を廃止することができないという問題もあって、そのぎりぎりの線を狙いながら、コストがかからない運営の仕方、その建物の使い方、ですべて全体は指定管理施設としてあるんですけど、使うのはごく一部だけみたいな形を取らないと、なかなか難しいなという状態になっています。

農林部の所管にはなっているんですけど、神岡振興事務所のほうで関わっておりますんで、いろんな議論をしてるんですけども、例えば、牛を飼ってるところなんかも現実難しくて、そこをどうするのかという課題もあります。それから、乳製品の部分も、事実上、縮小した格好になっているということがありますし、夕顔の駅とのバランスをどうとるかという問題もあります。

いずれにしても、まだ答えが出し切れない状態です。ですけれども、維持をするんですけど縮小して維持をするということは、その方向で行かざるを得ないというのはほぼ我々としてはそういう思いでいるということなので、また地元ともよく相談しながら、方向性を一遍に決めてというよりも、徐々に決めながら先へ進んでいく形の中で考えていきたいと考えております。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時00分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。その前に堀之上次長、どうぞ。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

午前中、住田委員からいただきました質問で、山之村牧場についての売上げの件でございますけれども、調べましたところ、申し訳ありません、報告書のほう誤っております、肉製品、乳製品とも売上げのほうは減少しておるとということが分かりました。訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

●委員長（高原邦子）

それでは午前に引き続きまして、住田委員、どうぞ。

○委員（住田清美）

残念な結果で、売上げが伸びておるんなら、もっと頑張れと言いたいところでしたけれども、売上げも減っている、いろんなところが減っているということで残念な結果です。

先ほど市長からも答弁はいただきましたが、この山之村牧場については、たくさんの補助金が入っておることで、一概にこの補助金ということじゃないということも分かりましたけれども、今多分オープンして20年くらいたっているんで、あと補助金の返還がどのくらい残っているのかはよく分かりませんが、でも山之村地区については地域振興の拠点ということで多分整備ができたことだと思いますので、今後、地元の人との協議も必要ですけど、そうかといって指定管理

料が毎年二千何百万円も入っていくことを考えると、例えば、補助金返還をしてまでクローズするというような方向性も今後の協議の中には出てくるのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

前にも一般質問でこの議論をしたことがあったと思うんですけど、補助金返還は現実的ではないですね。まだ残存価格が非常に大きくて、維持していたほうがむしろ財政的にはいいという結論だったと思います。なので、それを前提にずっと毎年議論してきてますので、何とか維持をしながら、できるだけコストを抑えていくと。

あと一番大きいのは、ほかの施設もそうなんですけど、人の確保ですよ。この辺りも考えながらやっていく必要があるんで、現実的などところを見定めながら進めていきたいと思っています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

203ページの農産物直売施設についてなんですけども、ここで書いてありますように、オープン3年を迎えた上町農産物直売所、これはそやなことだと思いますけども、前年比120%で1億7,000万円の売上げと書いてありますが、同じ町内にあります福全寺のところの三寺めぐり朝市、これの売上状況は前年に比べてどのような状況なんでしょうか。

□食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長（今井くみ子）

令和5年度、令和6年度の収支の状況についてお答えします。令和5年度については、収支状況としては92万円の黒字だったんですが、令和6年度の収支については2万9,000円の赤字となっています。

○委員（野村勝憲）

ちょっと気になるのは、残念ながら三寺めぐり朝市は売場面積が狭くて、それから販売商品もやや限定されているということで、その辺の改善はできないのかなというところなんですけど、その辺はいかがでしょうか。

□食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長（今井くみ子）

委員おっしゃるとおり、面積も限られて販売商品も限定されるという部分はあるのですが、幾つか三寺めぐり朝市のメンバーの皆さん、工夫を重ねておまして、月1回イベントを定期的実施するというところであったり、あとはお客さんを巻き込んでのワークショップなども開催しているというところがありますし、市としましても令和6年度についてはスマートレジというか、レジを新しくすることで業務の効率化を図るとか、あとデータ化することで傾向が読み取れるようにするというところを進めています。

○委員（野村勝憲）

それから、皆さんはもうご存じだと思いますけども、古川町内で買物をする店はどんどんどんどん減っていったるんですよ。それ深刻な問題なんですけども、地元住民のこともさることながら、観光客からもお金を落としていただくそういうお店がなくなってきたということで、三寺めぐり朝市は昨年、一昨年もそうだったんじゃないかと思うんですけども、秋から冬の間は土日、休日しかたしか営業されてないと思うんですね。こういったことで、観光客対策のためにもウイークデーにも営業していただいて、週2日ぐらいの休みはいいと思うんですけども、週に2

回くらの営業ではいろんな意味でマイナスの影響になるんですね。そういう意味では、人と金を取り込むという観光振興策を訴えてみえたようですが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

□食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長（今井くみ子）

三寺めぐり朝市の営業時間については、おっしゃるとおり、11月は火曜日定休で、12月に至っては土日のみの営業となっているんですが、それには幾つか理由がありまして、12月などの冬場になりますと、野菜の商品がほとんどないという時期になっておりまして、それはどの直売所でも同じような課題があります。加工品やお土産物などの販売になる関係で客足もまばらなため、傾向を見ての土日のみの営業となっています。

一方で、市街地のにぎわいやお客さんがお金を落とす仕組みというところで言いますと、各役員さんもそういう工夫をしていただいて、イベント開催とかをしていただいておりますので、三寺めぐり朝市の皆さんの得意分野を生かして観光客の方と交流するなどのいろんな展開でお客様にお金を落とす仕組みなどをつくっていったらと考えておりますし、それについて市もバックアップしていきたいと思っています。

○委員（野村勝憲）

部長にお尋ねしたいことがあるんですけども、現在の三寺めぐり朝市の建物は市のものですよね。ですから、今の売場を多少リニューアルしても、商品ぞろえはなかなか難しいと思います。土地の面積からしても、観光客もあれだし、皆さんご存じのように市街地、金森町のAコープのお店がなくなったりとか、町なかの人ももう高齢化して買物難民が出てきてるんですね。そういう意味では、あそこに、例えばですよ、これは私の案ですけども、2階建ての建物にして2階も売場にして、観光客も含めたもう少し豊富な商品ぞろえにして、ちょっと活性化を図ったらと思うんですが、その辺、部長いかがでしょうか。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか、答弁願います。

□農林部長（野村久徳）

あそこは、もともとはあの建物は一番最初はなく、匠文化館の軒下を使って始まったのが経緯です。というのは、特にこの古川町は昔から半農半商の町と呼ばれていて、自給的農家が非常に多いので、高齢者とかアクティブシニアの方の生きがいの場所であったりだとか、いろんなコミュニティの場としてというところがもともとスタートです。

ただ一方で、今おっしゃったように観光のこととかもあると思いますので、今、匠文化館をどうするかとか、商工観光部のほうでもやられていますので、商工観光部のほうと連携して、どういった形が一番いいのかという協議を進めてまいりたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

同じこの農産物直売所のそやなのことですが、ここに評価があるように、3年目にして少しずつ右肩上がりになって本当によかったなと思います。市民の方の感想、それから観光客の方の感想、私、野菜はいつもあそこに行くのでよく聞くんですけど、オーガニックビレッジ宣言をした飛騨市ということを結構市民にも観光客にも知られていて、その割には有機野菜がないわねという感想でした。

今、三連展示ボックスというか棚があるところに、この夏は一連半ぐらい野菜の産物が展示できましたけど、今まではもう手前の一連だけでしたよね。やっぱりもっと農産物直売所ですから、せめて二連ぐらいはたっぷりと野菜が欲しいなと思うんですけども、有機の野菜を集荷する手間とかも大変でしょうけど、そういうことも含めて改善というか、よくなるんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

委員のおっしゃるとおりでございまして、有機の作物につきましても、今後、販売の機会を増やしていきたいと考えております。先月末に3日間の限定ではありましたが、有機の野菜を置きまして、そこで市内の方とか訪ねてきていただいた皆さんに売る機会というのを初めてですけど、まとめてそういうコーナーとして作成しました。今後もそういった機会を見つけて販売のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（小笠原美保子）

説明資料の215ページなんですけども、9番の粗飼料自給率向上対策事業で、地元産の稲WCSに対する支援なんですけど、夏場の猛暑で生産量が予定の6割、7割に減ったって、売渡量が大きく減少しているとあるんですけども、これだけ見ると足りてるのかなという心配があるんですけど、現状としてはどんな感じだったんですか。十分いけたのか、教えてください。

□畜産振興課主幹家畜診療所管理者（古川尚孝）

今ほどの粗飼料の量の心配というのはそのとおりで、高温で収量が6割とかそんなもんです。ひどいとこだと5割ほどしかできなくて、それでWCSは確かに少なくなっていますが、今、国内、例えば北海道とかいろんなところから粗飼料を分けてもらっているような格好で、各農家頑張っております。

○委員（小笠原美保子）

下に万波牧場のほうも書いてあるんですけど、そちらも牧草の収穫量が減っているとはあるんですけど、ということは、もうよそから賄うしかないという状況になってきているということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□畜産振興課主幹家畜診療所管理者（古川尚孝）

確かによそから持ってくるのは一番効果的だとは思いますが、現実、WCSの値段と国内のよそから持ってきた値段と、今、原料とか人件費とか資材、いろいろ高騰してますので、昔のようにWCSばかり使っておれば安いというときではないので、今後は国内粗飼料も視野に入れて準備していくことだなと思っています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の192ページから193ページの1、農地利用最適化事業の推進ということですが、ここに書いてありますワインやブドウの栽培、そして中野地区では耕作放棄地を使って薬草の栽培とありましたが、その実証の結果について教えてもらいたいと思います。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

黒内地区のほうでワイン用のブドウ栽培をいたしました。去年の段階ですと、実証実験というようにもありませんで、取れた量としてはさほど多くない状況でございましたけれども、糖度のほうは想定よりも高かったということで、今後は期待できるというようなことでもございました。

また、中野地区のほうでは、薬草のメナモミを栽培しております。去年の段階ですと、取れた量としては本当に少なかった状況ではございますけれども、今年も引き続き栽培を続けておるといふようなところでございます。

□農林部長（野村久徳）

補足で、先般、そのメナモミを使って大阪の事業者と今連携をしまして、加工食品ができたところです。特徴としては、100%メナモミのタブレットということで、普通は固めるために賦形剤というのを入れるんですが、特殊な技術でそれができたというのが一つの成果で、またもう一つが、ノブドウはその前にまたできて、蒲酒造のほうでリキュールカスピリッツを使ってということで今やっているんですが、それももう既に商品化されたということで、ただ、まだ本当にごくごく1本ですので、これから粗放的な利用ができて、かつ付加価値が高いものというところを狙って、民間の方と一緒に進めていきたいというように考えております。

○委員（井端浩二）

今の部長の話ですと、当然、飛騨市の新しいものとしてワインなどをつくるという大変いいことですし、今後の研究としてどう進めていくのか、また薬草についてはメナモミがいまいちだったということなんですが、今後またほかの薬草などでも研究していくのか、今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

□農林部長（野村久徳）

まず、メナモミが、昨年というのは、やっぱり野草なんですね、それもできるだけ同じメナモミでも飛騨で育ったものというのは在来種ですよ。それを選択して、それはなぜかということ、土地の気候風土に合ってるからです。なので病気にもなりにくいだろうということで栽培しました。それで、肥料の量とか、山にあるものを栽培したとしても、栽培ということになると基本的には不自然なんですよ、同じところで同じものを作るということになりますから。なので、たまたまウドンコ病という病気が一部に出たので、そこは今年度は専門家のほうに指導いただいて、改善する方向で今進めているところで、あとは付加価値の高いものを売るということは、例えば健康食品という分野でしたら、非常に競争相手が多過ぎる、つまりレッドオーシャンと言われる分野です。

ただ、そこで飛騨のものでしっかりした土づくりからして作ったものという、その隙間をどう狙えるかということとかがこれからの課題になっていくと思いますので、飛騨のきちんとした作り方で本物をどういうように量を上げていくかということがこれからの課題になっていくかと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（佐藤克成）

午前中の続きなんですけども、予算説明書の191ページ、また農業委員会のほうにお聞きするん

ですけれども、農地利用状況調査の数字について、また細かい話になるんですけれども、令和5年の調査と比べて令和6年の調査では、耕作地に再生困難な荒廃農地が300ヘクタール弱増えているんですけれども、1年でこんなにも数字が変わるのかというところがちょっと気になりました。調査が適正に行われたのか、調査員の主観によるところで大分振れがあるのではないかなと思うのですが、その点、令和5年とで比較して所感というか、何か心当たりがあれば教えていただきたいのですが。

□農業委員会事務局長（古田一也）

午前中の質問でもちょっとありましたが、再生困難と見ていたものが、実は再生可能な荒廃農地ということがあったものですから、こちらのほうが増えておるようになっております。

○委員（佐藤克成）

それにしても令和5年のときには再生可能な荒廃農地が256ヘクタールありまして、令和6年にも161ヘクタールあるんですけれども、数字のばらつきとしても300ヘクタールもそうやって見誤るような、再生困難な荒廃農地が再生可能な荒廃農地になったりとか、再生可能な農地を再生困難だと判断したことがあるとは思いますが、それにしても300ヘクタールもずれるようなそういった規模感の数字ではないように見えるんですけれども、改めていかがでしょうか。300ヘクタールというのは、かなり大きな数字にはなってくるんです。

□農業委員会事務局長（古田一也）

委員おっしゃるとおりで、確かに多い数字ではあります。ただ、私たちは委員が調べてきた結果で判断しております。午前中言いましたように、タブレットが新しくなったということで、判断の仕方も変わったのかなとは思いますが、今後は適正な調査をしていきたいと思っております。

○委員（佐藤克成）

調査方法については、以前の話なんですけれども、2人体制以上で担当地区を回られて現場を見ながらというのを調査方法として聞いているんですけれども、今はタブレットを1人貸与されて、1人で受け持っているような状況なんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農業委員会事務局長（古田一也）

現在、1人1台のタブレットを持っていますので、1人で回っているところもあるかと思われませんが、事務局としましては複数で調査をしていただくようお願いをしております。

○委員（佐藤克成）

そうすると、複数人の目でチェックをして、複数人の目で客観的に圃場の状況をチェックできているということによろしいでしょうか。

□農業委員会事務局長（古田一也）

はい、そのとおりだと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明資料の194ページのスマート農業の件なんですけど、ここには数年前からスマート農業技術

導入ということで、衛星写真とかデータを解析して労力とかそういった削減をしているんですが、まだ令和6年は試験で、今年からはもう少し恐らく一般農家の方にも普及するんじゃないかと思うんですが、今、一般農家の方がこの衛星データをスマホで見て、そういった技術を導入するということはもう進んでいるのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

一般質問でもちょっと答弁させていただいたように、今はもうほぼというか、普通に実証を済んで、もう本格的に導入するという一定のところまで来ています。それで、今年できるだけそれを使っていたきたいということで、例えばJAの発行する広報誌ですとかその他のものには載せているんですが、まだまだ普及が課題になっていますので、今後いろんな場面で使い方とか、JAとか改良組合とかと普及を進めてまいりたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

確かにこういったデジタル技術というのは若い方は多分とっつきやすいと思うんですが、一般農家の方が今まで勘と経験でやっていた農業をいきなりデータをなんていうのはなかなかとっつきにくいし、ベテランの高齢者の方はデータを使って農業というのは違和感があるのかなと思いますけれども、やはりこれをやらないと耕作放棄地も増えるし、収入も上がらないしということで、今、JAとか農業団体というようにあったんですけども、これもそういう説明会とか普及に向けて、今年度は進められているんですか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今年、既にスマートフォンのほうとかウェブのほうにデータが載るようになってまして、それはQR（二次元）コードのほうでJAのほうから農家さんのほうに配られておるところです。周知は一応してはおるんですけども、実際にどれだけ使われておるのかというのが今課題ではあるんですけども、例えば出穂期というときを見ると、穂が出るのが大体5割ぐらい、出たときは出水期という言い方をするんですけども、実際に私も兼業農家でやっておきながら、その時期の見極めが非常に難しかったんですけども、このアグリルックというシステムを使いますと、そういう時期を適切に判断して教えてくれるので、その時期を見てカメムシの防除に使えるとかそういったことができる、経験と勘というのものもあるんですけども、これだけ暑い日が続くようになってきますと、そのところから多少なりずれてくるんですが、割とこのシステムのほうは、今年状況を見ても有効的だということが分かっておりますので、そういったところも広めていきたいなと思っております。

なかなか一緒に農業仲間の中で周知はしてはおるんですけども、やっぱりまだまだ広がりがないなということを感じておりますので、また積極的に進めていきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、水稻の話だと思うんですが、飛騨市は畑はそんなに面積は多くないんで、データとしてはどうかと思うんですけど、そういう畑作での利用も検討されているのでしょうか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今のアグリルックというものは、衛星写真で水稻の葉の色を判断したりとか、あとずっと気温の積算とかそういったところから判断しておりますので、畑のほうには活用はできない状況になっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（籠山恵美子）

212ページの3、新規酪農乳用牛導入支援事業ですけれども、これは乳用子牛3頭というのはこの畜舎への支援ですか。

□畜産振興課長補佐兼畜産係長（蒔田善巳）

こちらにつきましては、黒内地区のほうで進めております最適土地利用総合対策事業のほうの関係者であります方について、個人の方がいわゆる畜舎ではなくて放牧による酪農を目指しておる方がいらっしゃいますので、そちらの方への支援として乳牛、昨年度ですと北海道からホルスタインの子牛を導入したというのが事業になっております。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。ここの課題のところに、酪農経営の基盤となる乳牛の育成体制を早期に確立することが最大の課題となっていますので、中野の牧舎も含めて私は消費者として心配しているんですけど、先日、新聞報道に、牧成舎が1リットルの牛乳を止めるんですか、200CCの小さいパックだけにすると何か事業縮小するんでしょうか、そういう報道があったので、高山のほうでも飛騨牛乳が一旦なくなって、大変学校給食への牛乳配給というのを心配されたことがありましたけど、ここに食育の問題もあって地産地消の食育を地元の子どもたちにとということで思うと、飛騨市の酪農はそういう意味で地産地消の牛乳をちゃんと提供できるだけの地盤はあるんでしょうか。

□畜産振興課主幹家畜診療所管理者（古川尚孝）

牧成舎のほうは、確かに酪農も含めて経営が大変厳しい状況ではありますが、酪農の頭数自体はひとつも変わってなくて、ただ、それでも飛騨牛乳がなくなったときに、そっちのほうも補えるかというほどの乳量の確保はできてません。ただ、今ほど言いましたように、頭数は一緒なので、事業を縮小していくという方向にはないとは私は思っています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（森要）

211ページの最適土地利用総合対策事業でお伺いします。黒内地区における土地利用の取組として、牛とかヤギの放牧をして黒内果樹園で実施されました。その結果、ヤギの場合はどうだったかとか、牛の場合はどうだったということでその結果と、今後、これは非常によかったのもまたこういうのを進めていきたいのかどうか、それを聞かせていただきたいと思います。

□畜産振興課長補佐兼畜産係長（蒔田善巳）

この事業につきましては、まず当面、黒内地区の旧果樹園地で面積を縮小したということがありまして、果樹園の跡地が草が生えておると荒廃が進むということがありまして、そこを牛を使った放牧による草刈りというような粗放的な農地管理をできないかということが始まりでございます。こちらのほう、昨年度は成牛が1頭とヤギが都合4頭という体制でした。

その結果、まず放牧面積につきまして、導入している家畜の頭数が少ないということがあったものですから、ある程度の草刈りの効果はあったんですが、全面的なところまでは至っていない

と。ただ、昨年度から今年度にかけて、都合8頭の乳牛のほうの導入を進めておりますので、今年度以降、放牧による草刈り等の効果が確認できるかと思っております。

あと、先ほどの委員の質問の中で、乳量ですとか生産物のほうの話が出たかと思うんですけども、こちらにつきまして当事業の現状は、放牧による農地管理の除草作業というものがメインになっておりまして、乳量等につきましての実施はまだしていないという状況になっております。

○委員（森要）

先ほど頭数が少なく8頭でということですが、この8頭をやるための委託のお金と、実際の普通の作業でやるのと、そういう比較というものはどんなものでしょうか。

□畜産振興課長補佐兼畜産係長（蒔田善巳）

現状ですが、ここに関する事業費につきましては、まず国のほうの最適化事業という国の100%補助事業で電牧柵等を購入させていただきまして、労力自体につきましては、先ほど新規酪農者支援ということでの乳牛の導入という補助事業なんですけども、そちらのほう支給対象になっておられる黒内の移住者の方が、酪農の中でいわゆる餌を畜舎に留め置いた状態で、高濃度飼料等を与えて乳量を増やして生産するという酪農ではなく、いわゆる放牧を主体とした自然な酪農をしたい、山地酪農という名前なんですけども、そちらのほうを志される方がいらっやいまして、そちらの方の事業への支援という側面もあり、牛の導入経費ですとか、放牧に必要な資材の手当て等をしておりますので、経費的な部分につきましては、申し訳ありませんが実証の中での経費算定というのはしておりません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

食のまちづくり推進課関係で、ページは数ページに及ぶんですけれども、202ページの辺から204ページの辺にまでになるのかな。

たしか食のまちづくり推進課が独立してもう3年、4年ぐらいになるんですか。そうした場合には、この食に特化した部分を主にやっていたらいいんですけれども、当然、飛騨市内の農産物、野菜、米、そして、もともとあった飛騨牛ですとか、あとは最近ですと鮎というような形で、それを広くPRしながらやられていることは非常にありがたいことで、生産者の方も力が入るといって非常にいいことだとは思いますが、その中で期間限定のレストランですとか、首都圏でのPR、ディナーですとかそういったことがございますけれども、例えばその中で1つ例を挙げると、鮎に関して、今、高原川の鮎も入れて支援をされているということなんですけども、これは今、伴走型という形なのかなと思いますが、これというのは近い将来、自走型で直接生産者とそれを消費される方、レストランなりそちらを目指していく形なんでしょうか。それとも、ずっと伴走型で支援していくのか、その辺をお聞かせください。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

鮎のPRにつきましては始めてから3年程度になるんですけれども、委員おっしゃったように伴走をずっと続けてまいりました。その結果、鮎の単価を最大で2倍程度にまで上げることができました。これは一定の成果ではないかと思っております。

ただおっしゃるように、ずっとこのままやっていくのかということがありますので、そうい

ったところは鮎の関わっていらっしゃる事業者さんと直接都内等の事業者さんを結びつけるようなことをしまして、徐々に独立のほうを促していくようなことを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（澤史朗）

鮎のみならず、先ほど籠山委員も質問の中でおっしゃいましたけども、有機野菜等も当然首都圏へというようなことで流れているのかと思います。たまたまですけれども、こちら飛騨市出身の方で都内で飲食店をやってみえる方、それはもう飛騨の材料を入れて、有機野菜であったり、飛騨牛であったりということをやられているんですけれども、なかなか季節限定でもあるし、今、物流コストが上がって、どうしても販売というか出すときに金額が高くなってしまうと。

そうすると、ある程度のコストで抑えられるようなことも考えられないかというようなお話も少しあったんですけれども、そういった場合の、今は全くイベント的にやられている事業なんですけれども、それを継続にというか長く続けるために、当然、都内の有名店は在りかと思えますけれども、じゃなくて実際に扱っているようなお店へも何らかの形で、大きな支援は必要ないと思うんですけれども、そういったような形を取り入れるようなことというのは、今まではなかったんですけれども、それもひっくるめて飛騨市産の農産物を紹介・販売してくれるところなので、そういったところへの支援なりというのは考えられていくんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

委員おっしゃるとおりで、扱っていただくには物流のコストというのは非常に重要なところだと考えております。

都内のそういった使っていただける場所ですとか、例えば今回、まるごと食堂でサガミとの連携のほうをさせていただく中で、私たちも物流コストとか、一本にまとめるというのはすごい大きなことだなというのを実際に感じました。なので、サガミのときに実践したのは、そやなのほうを窓口にしまして、そこで必要なものをまとめて送るということで輸送のコストを抑えることに成功できたので、それをほかのところでも応用できないかということで今検討を進めておるところです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

林業のほうは何も質問がないようですので、そちらへ行きます。

決算書186ページ、下段のほうになりますけども、147の市有林・造林委託料で677万3,800円と、一段飛んで600の市有林・造林負担金497万8,957円というものがあるんですが、これを説明お願いいたします。

□林業振興課長（佐々木秀信）

まず1つ、市有林のほうでございませぬけれども、木材売却収入が557万5,134円ございまして、それに係る造林負担金が497万8,957円ということになっております。

もう一つにつきましては、黒内果樹園の獣害柵を設置するのに当たりまして支障木がございました。そちらの支障木の枝の刈り払いに39万6,000円かかっております。

○委員（前川文博）

そうすると、造林委託料の677万円の中には、間伐の搬出の497万円と今の黒内の何十万円が入っている、この2つですか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

一応確認させてください。後で回答させていただきます。

○委員（前川文博）

まだ続くんで、調べてもらうのは終わった後でいいです。それで、今度は説明資料のほうなんですけども、219ページ、ここに市有林整備事業とありまして、ここの中で今言われた497万8,000円の事業負担金と間伐材の557万円の売上げがあるんですが、この事業負担金497万円の中には補助金というものは何か入ってきてるんでしょうか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

補助金は入っておりません。

○委員（前川文博）

分かりました。純粋な市の負担で、500万円ほどかかって間伐の売上げが550万円あったんで、純粋に50万円ぐらい利益が出たということで捉えてよろしいんでしょうか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

そのとおりでございます。

○委員（前川文博）

利益が出たということでよかったんですけど、そこで山の話でいくと、今度222ページのF S C、広葉樹の森林認証、こちらのほうも認証を続けていくのということで、123万円ぐらいが上がっているんですが、これは毎年かかっていく金額になるんでしょうか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

これ全部は毎年かかっておるわけではなくて、毎年かかる分については、令和6年度で言いますと大体40万8,000円が毎年かかってきておるものでございまして、残りにつきましては、市内の事業体のほうで今年度、F S C認証をされたということで、審査の委託料ということで83万円かかっておるものでございます。

○委員（前川文博）

分かりました。市としてのF S C認証については毎年40万円ぐらいという話で、今度その1段上のところの二酸化炭素排出の見える化というところでも、広葉樹の伐採でこれは二酸化炭素の総量を数値化して取り組んでいくということがあるんですけども、F S Cの認証をすることによって、広葉樹の価値を高めるということによって、このCO₂のことも価値を高める、数値化して高付加価値へつなげるということなんですけど、実際これをやっていったときにどれぐらい、金額的にもう数字が出ているのか、それとも全体的にその飛騨市の木は価値がついてきているよというように見られてきているのか、その辺はどのように分析されていますか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

F S Cにつきましては、今委員おっしゃるように、高付加価値化ということで認められてきておりますけれども、二酸化炭素の調査につきましては、まだ今年度も継続しております。ですので、これにつきましては、またこれからというところになりますのでお願いいたします。

○委員（前川文博）

今ずっと、先ほどの間伐の50万円ほどの利益からで今こういう流れで来たんですけども、このFSCとかで材価を高めていくとか、価値を高めるということなんですけども、市有林の針葉樹を伐採したときに、J-クレジット（森林クレジット）をやるのにお金がかかるのでできないという話があったんですが、今回やったら単年度で50万円の利益が出たということ踏まえると、この先、J-クレジットのほうもこうやって森林の利益が出てやっていけば、飛騨市の仕事削減のほうにも踏み込んでいけるんじゃないかなと思うんですが、こういう利益をJ-クレジットの審査に回していくとか、そういうことは考えたことはないですか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

J-クレジットにつきましては、環境課とともに今までの施業の間伐履歴を通して実施するかを検討してまいりましたが、過去の施業の分においては、なかなか収支が合わないということで考えておりませんでした。今後の市有林の間伐を今回の事業のように、若干の黒字で進めていった場合には、認証費用だとかそのようなものを賄っていける可能性もありますので検討してまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませぬね。

○委員（籠山恵美子）

212ページの4、売れる堆肥づくりの吉城コンポのことですけれども、令和6年度は臭気問題やいろいろな機械の更新もあって、いずれにしても大事な施設ですし、それなりの投資も必要だなと思っていつも見てるんですけど、令和6年度はいろんなことはかなり解決されたんでしょうか。そもそもこの吉城コンポの経営状態がどんなで、この程度の支援で順調にいくのかどうかも併せて、どんな感じだったんでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

非常に大事な施設ですが、畜産農家の課題というのは、増頭するには堆肥の処理というのは適正なことなので、そういった経緯もあってああやってつくられたわけなんですけど、今、経営のほうはほとんどの県内のコンポスト、特にJAとか市がやっているようなところは、経営は非常に厳しいというか、ほぼ赤字だと認識しているんですけど、たまたま市内の製菓企業様のほうの生薬抽出残渣を処理することで、それで採算を何とか合わせているというのが状況なんですけど、一方で、もう30年くらいたつんですね。そうすると、もう攪拌機は令和6年度には2回ほど止まったりとか、あるいは攪拌機のほうとかを見てたら、今度は攪拌機を収納している建物の雨漏りがひどくて、これは令和7年度なんですけど、せつかく堆肥化したものがまたぬれてしまったりだとか、本当に今大変な状態で、それを踏まえて令和7年度、今、機械の入替えをまずしていくというように思っています。

また、畜産農家、それから地元の生産者にもご協力いただいて、値上げをさせていただきました。それで今、今後の経営計画を立てているというのが今の状況になります。

菌のほうにつきましては、複合菌群といって優良微生物を開発したんですけど、今度はそれを増やしていかなきゃなんないというステップに入ってます。そうすると、畜産農家側にそれを提供して、それを牛舎のほうに入れて、そこでその優良微生物を増やして、その堆肥がまた吉城コン

ポのほうに入ってくるということなので、吉城コンポだけでは解決できないんですね。それを市の指定管理している河合の牧場のほうで今それを進めているんですが、今のところはまだ十分なデータじゃないんですけども、その菌を使うことで堆肥が、要は牛を飼っているところの堆肥のボリュームが減ってます。つまり菌がちゃんと働いていて、その分処理料も安くなるということ今期待して進めているので、今のところは本当一歩ずつなんですけど、順調に推移していると考えています。

○委員（籠山恵美子）

今この発酵菌を使った開発というのは、軌道というカルートはこのまま続けていくという方向でいいんでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

私どもは、吉城コンポと考えたように、このままで進めていって、畜産農家の負担というか、それもその菌を使うことで低減する、あるいは場合によってはその菌を親牛の繁殖雌牛のほうに餌の一部で添加して、そうすると腸内細菌が良好になるので、牛も健康になっていったりとか、あるいはその中で牛の消化器官のほうでしっかり消化吸収を行う、その結果、アンモニア臭が減ってくるというような循環も考えていますし、あとは今度、まだ先になりますけれども、つまり循環社会をつくるというのは菌がどうしても欠かせないですね。なので、例えば将来的には、ほかの有機物についてもそういう転用ができないかというのも、将来的な方向性のビジョンとしては持っています。

●委員長（高原邦子）

他にございませんね。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

先ほどの答弁をよろしくお願ひします。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

先ほどの前川委員から話がありました造林負担金と委託料に関してです。先ほど課長の佐々木が申し上げましたとおり、造林負担金のほうについては、市有林整備事業、杉人工林のほうの森林経営計画を樹立して、間伐をすることに使っております、こちらは先ほど申し上げましたように、間伐材売上収入555万5,134円、事業負担金497万8,957円で、利益が59万6,177円の黒字となっております。

一方で、先ほどの市有林整備の委託料に関しては、市有林について行っております広葉樹天然成林施業実施支援事業ではなくて、広葉樹天然林試験伐採事業について行っているものでして、こちらの事業の目的としましては、今、広葉樹のまちづくりなどを通して飛騨市内での貴重な資源にもなります広葉樹の活用を進めるということで、飛騨市の広葉樹天然成林試験伐採の基準を有識者と設けまして、それにのっとって市有林の試験伐採をしているものとなっております。こちらは、令和6年度は宮川町の菅沼の市有林で行っております、そちらの委託料が677万3,800円、一方で売上げが247万2,310円ということで430万1,490円の赤字となっております。

現状は、国県の補助が杉人工林のほうにつきましては、68%の間伐補助がついておりまして、

その残りの分を市が杉のほうは造林負担金という形で賄っているものですが、今回のこの広葉樹の試験伐採については、国のほうが何も今手を入れていない状況ですので、その分が全部市の持ち出しで今やっているという状況ですので、このような採算となっております。

●委員長（高原邦子）

前川委員、よろしいでしょうか。（前川委員「大丈夫です。」と呼ぶ）

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは職員入替えのため、暫時休憩といたします。再開は午後2時といたします。

（ 休憩 午後1時56分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境水道部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

それでは、環境水道部所管の一般会計分の決算についてご説明いたします。

附属資料02、令和6年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書で説明いたしますので、171ページをご覧ください。

まず環境課でございます。環境政策係ですけれども、市民一人一人の省エネリサイクル行動を促進し、地域脱炭素化を推進するため、令和6年度より環境政策係が新設され、飛騨市脱炭素推進ビジョンの推進に向けた施策を担当しております。

総括事項でございます。令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す飛騨市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、令和4年度に飛騨市第三次環境基本計画（地球温暖化対策実行計画・区域施策編を包含）を策定、令和5年度には飛騨市脱炭素推進ビジョンを策定いたしました。これらの計画等に基づきまして、令和6年度には官民連携による情報等交換の場の開催、家庭や事業所による再エネ及び省エネの取組に対する補助支援、市民や事業所に向けた啓発活動などを実施し、市内における脱炭素化を推進してまいりました。

施策の概要でございます。1つ目、地域脱炭素化の推進。市内の脱炭素化に向けた官民連携によるワーキンググループを開催し、また内閣府のグリーン専門人材による脱炭素化に関する技術的支援の活用、各イベントでのブース出展や市民向け講座の開催などによる啓発活動を実施しました。また、家庭で取り組めるゼロカーボンアクションとして、太陽光発電設備、省エネ家電、

電気自動車の普及に対する補助支援を実施しております。

表の1段目です。官民連携による推進体制の構築でございますけれども、市民、事業所、関係団体等による5つのワーキンググループを開催しております。累計で19回でございます。

次ページをお願いします。2段目でございます。省エネ家電買換え補助でございます。補助実績としまして105件、内訳は記載のとおりでございます。次に、電気自動車購入の支援、補助実績は6件ございました。最後、住宅用太陽光発電設備等設置に対する支援でございます。自家消費型太陽光発電設備補助が3件の実績がございました。蓄電池の補助は1件でございました。

評価と課題及びその対応策でございます。5つのワーキンググループを開催し意見等を集約したところ、市民、事業所など脱炭素に対する理解が不足している、太陽光発電などに取り組みたいが多額の事業費がかかるといった2つの大きな課題が浮き彫りとなりました。そのため、市内の脱炭素に係る認知度を高め、行動促進を図る目的から家庭でできる具体的な行動メニューや脱炭素の必要性を解説したアクションガイドを作成し、これに付随したポイント制度の構築を行います。脱炭素行動を自己評価できる仕組みの確立を目指してまいりたいと考えております。また、再エネ・省エネの取組に対する補助支援につきましては、令和7年度は補助支援を継続するとともに、太陽光発電設備の導入に対する相談窓口の構築、また市内事業所の省エネ診断に対する支援を行うことで、脱炭素化に向けた取組を推進してまいります。

次ページをお願いいたします。続きまして、衛生係でございます。総括事項で、令和5年3月の策定した飛騨市第三次環境基本計画では、5つの基本目標を掲げております。これらを踏まえまして、令和6年度は主な事業としまして、記載の7つの事業を行っております。

まず1つ目、ごみ収集事業でございます。ごみ収集事業につきましてはの収集実績につきましては、記載のとおりでございます。可燃ごみは79トンの減、プラ容器・包装は6トンの減、それから紙類につきましては10トンの減、資源ごみにつきましては21トンの増でございました。

次ページをお願いいたします。上段ですけれども、高齢者世帯に対する粗大ごみ回収支援でございますが、70歳以上の高齢者世帯が粗大ごみ等の有料回収サービスを利用する場合、1,000円の助成を行っております。実績につきましては、記載のとおりでございます。

2つ目でございます。災害廃棄物処理実行計画の策定業務ということで、市の仮置場候補地の利用に関する具体的な検証や分別方法等発災初動時のマニュアルを策定いたしました。下段に移りまして、2番のごみ減量化・リサイクルの推進でございます。ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るごみの減量化・リサイクルを推進していくため、分別の必要性を正しく理解していただく資源ごみ特集冊子の作成や施設見学会を開催するとともに、市民や民間事業所と連携し、ごみの3Rに取り組みやすい環境づくりを行ってまいりました。下の表ですけれども、ごみリサイクルの見える化冊子の作成ということで、市民に分別の必要性を正しく理解いただき、市民一人一人がごみの減量化や資源化に主体的に取り組んでいただけるよう、リサイクルの流れを見える化しております。今回につきましては、瓶・缶・家電小物の3品目を特集しております。これらは全て全戸配布しております。

次ページをお願いします。上段から、市民向けリサイクル施設の見学会の開催でございます。リサイクルの一連の流れを市民に知っていただき、分別意識をさらに向上するため、民間リサイクル施設2か所と市リサイクルセンターを見学する市民研修会を開催しております。11月8日と

2月22日、それぞれ実施しております。2段目でございます。ペットボトルB to B水平リサイクルの推進でございます。これは昨年に引き続きましてサントリーグループと連携協定を締結しております。市が回収したペットボトルを飲料用ペットボトルに100%再利用するボトル to ボトルの水平リサイクルを令和4年度から行っておるものでございます。

次です。ごみ出し支援アプリの導入ということで、ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」につきましては、市民から分別方法の問合せがあった際には、その品目を新たに追加するよう分別帳機能に追加しております。また、見える化冊子や端末等への記載、リユース広場やごみリサイクル基礎講座でのチラシ配布や紹介をすることで利用者拡大を図っております。令和6年度末の登録者数は809人の増で2,618人でございます。

続きまして、エコサポート神岡の休日開所でございます。神岡町の民設民営のリサイクル積替え保管施設を市の委託で休日開所を実施しております。月2回、原則第1日曜日に設定しております。回収実績につきましては、記載のとおりでございます。

最後、リユース（再利用）イベントの開催でございます。令和6年度は、神岡町船津座で開催したファミリーフェスタ in 神岡に参加いたしました。古川町は、追加開催として市役所西庁舎3階の大会議室で実施しております。合わせて433人のご利用でございました。

次ページをお願いいたします。上段から、24時間資源回収ボックス、こちらは老朽化が進んでいる若宮駐車場内にある資源回収ボックスを駅東駐車場移設に合わせて更新いたしました。資源回収ボックスの設置箇所でございますけれども、各町に2か所ずつでございます。回収実績は記載のとおりでございます。

続きまして、リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進でございます。リサイクルが進んでいない衣類の定期回収所を開設し、持込み量に応じてポイントを付加し、ごみ袋と交換する仕組みにより衣類回収を推進しております。回収実績、利用者等は記載のとおりでございます。

障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進でございます。生ごみ排出抑制と農地への還元を推進するため、障がい者就労支援事業所と連携し、生ごみ処理用のぼかしを生産し無料配布を行っております。うち生産実績は記載のとおりでございます。

下段へ行きますと、評価と課題及びその対策でございます。分別回収した後のリサイクルの過程や何に再利用されているのか、また、施設でさらに手間をかけて再分別している実態などから、分別が必要な理由を冊子や現地見学会で見える化し、ごみの減量化、リサイクルの意識の向上を図っております。令和6年度は、さらに瓶、缶、家電小物類の特集をし、瓶リサイクルの工場を見学してまいりました。リユースイベントは船津座で開催されましたリユース品の提供が多かったため、古川でも追加で行って過去最大の来場者数となっております。令和8年度予定のプラスチック類の回収に向け、さらなるリサイクル意識啓発の向上に努めてまいります。

次ページをお願いいたします。3番の騒音等測定・河川水質調査でございます。最初に、自動車騒音測定調査業務、それから2段目の一般地域環境騒音測定調査業務、それから3段目の河川水質検査業務でございますが、それぞれ環境基準等を作成しております。

一番下の4番の生物多様性の保全でございます。次ページをお願いいたします。特定外来植物防除事業でございます。天生県立自然公園及び奥飛騨数河流葉県立自然公園の自然公園周辺に絞

った防除作業を実施しております。令和6年度のボランティア作業には2団体からご協力をいただきました。

次、5番の不法投棄対策及び野焼き対策の強化でございます。まず、不法投棄対策の強化でございますが、不法投棄監視パトロールを実施しております。実績につきましては記載のとおりでございます。さらに不法投棄が連続して行われる河川への監視カメラの設置もしております。2か所でございます。不法投棄現場を市ホームページやごみ出しアプリで情報発信し、市民や地元地域による監視の目を広げることで不法投棄抑制を図っております。

次に、野焼き対策の強化でございます。月2回のパトロールを実施しまして、苦情件数としましては令和6年度はちょっと多かったですけども7件ございました。評価と課題及びその対応策でございます。令和6年度には特に水路への空き缶の不法投棄が頻発しております。不法投棄監視パトロール員と意見交換をし、投棄傾向を把握するとともに各種広報媒体を活用して啓発を行い、行政と市民一体で監視する体制を強化し、不法投棄の抑制を図ってまいりました。

次ページをお願いします。6番の河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進でございます。岐阜県清流の国岐阜海洋ごみ対策地域計画における重点モデル地区に参画し、宮川とその周辺地域の散乱ごみ対策を実施し、地域住民や地域外の釣り客に対する啓発を行い、海洋ごみ発生抑制対策を推進しております。6月16日に宮川のほうで活動を行いまして、ボランティア55名の参加でございました。評価・課題及びその対応策でございます。内陸から発生するプラスチックごみが河川を通じて海洋汚染に影響している実態が、上流域の責任への理解促進を図るため、県の海洋ごみ対策地域計画重点モデル地区の指定を受け、令和5年度から初めて実施しております。参加者のアンケート結果から、半数以上は岐阜県でこのような事業が行われていることを知らなかったと、これらの対策が必要であることを理解していただきました。

7番でございます。市営墓地管理事業でございます。市営墓地は3か所でございます。利用実績は記載のとおりでございます。

続きまして、施設係に移ります。総括事項でございますが、市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできない火葬場、ごみ処理施設及びし尿処理施設の運営・管理を行っております。

次ページをお願いいたします。中ほどの1番でございますが、火葬場管理運営事業でございます。火葬実績は合計で564件ございました。さらに物価高騰対策指定管理支援金として25万円を計上させていただいております。施設の点検等につきましては、記載のとおりでございます。光明苑は、施設稼働後22年目を迎えております。令和6年度は火葬炉台車の交換や換気ファンのオーバーホールを実施しております。令和7年度以降の長期修繕計画の見直しを行いまして、令和7年度から予定どおり大規模改修に着手したいと考えております。今後も計画的かつ効率的な修繕を行うことで、適正な施設運営を継続できるよう努めてまいります。また、松ヶ丘公園斎場につきましては、1号火葬炉の耐火物修繕及び燃料タンクの更新などを実施しております。

下の2番のほうですけども、飛騨市クリーンセンター管理運営事業でございます。次ページをお願いいたします。ごみ処理実績につきましては5,078トンでございまして、昨年度よりも455トン減っております。焼却灰の実績につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。こちらも施設の点検・修繕等で2億4,821万6,000円の記載のとおり修繕等を行っております。評価・

課題及びその対応策でございますが、令和6年度は通常の年次点検・修繕のほか、空気予熱器・白煙防止空気予熱器の一部更新を行っております。施設稼働後12年目を迎え、各設備の損傷・劣化が目立ってきており、施設運営に支障が出ないよう計画的に工事を実施していく所存でございます。

3番の飛騨市リサイクルセンター管理運営事業でございます。こちらにも記載のとおりの実績でございます。評価と課題及びその対応策でございますが、主要設備の点検整備を行い、適正に運転することができました。今後も定期的な施設点検・修繕を図りながら、適正な運転管理を維持してまいりたいと考えております。また今後、適正にリサイクルできるよう施設での作業内容の改善も実施してまいりたいと考えております。

4番の松ヶ瀬最終処分場管理運営事業でございます。次ページをお願いいたします。埋立て量としまして88.61立米、6.63立米ほど減っております。残容量は約2,290立米ということでございます。こちらは浸出水処理施設計装機器の修繕を350万円ほどで計上させていただきました。評価・課題及びその対応策でございます。令和5年度に作成した長期管理計画に基づき適正な施設運営を実施してまいりました。また、汚水処理施設の修繕計画の見直しも行っておるところでございます。今後も埋立ての進捗状況の確認や設備点検実施により効果的な修繕実施を行うなど、長期的に適性運営を継続できるよう努めてまいります。

5番の北吉城クリーンセンター管理運営事業でございます。搬入実績は昨年よりも584キロリットル減りましたが、合計で5,406キロリットルでございました。また、みずほクリーンセンターへの運搬実績でございますけれども、こちら605キロリットル減りまして5,410キロリットルでございました。評価と課題とその対応策でございます。神岡・上宝地区のし尿及び浄化槽汚泥の搬入、一時貯留及びみずほクリーンセンターへの運搬について、令和6年度も年間を通じて計画どおり実施することができました。令和7年度以降も中継施設として適正に維持管理を継続するため、計画的・効率的な機器設備修繕を行ってまいりたいと考えております。

6番のみずほクリーンセンター汚泥再生処理施設管理運営事業についてですが、次ページをお願いいたします。こちらにも処理実績は総計で1万1,379キロリットルで、こちら632キロリットルの減少でございました。施設の点検整備につきましては4,155万3,000円を使いまして以下の修繕を行っております。評価と課題及びその対応策でございますが、施設の設備修繕につきましては、優先順位をつけて費用対効果の高い修繕を行う方針としまして、定期点検機器及び老朽化により異常がある機器について計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めております。北吉城クリーンセンターの施設統合後は建設当初の定格運転に近い状態になりましたけれども、北吉城クリーンセンターの中継施設を活用し、搬入調整を行うことで大きな問題もなく安定した処理を行うことができております。

続きまして、水道課の事業をご説明いたします。

次ページをお願いいたします。管理係でございます。中ほど1番の石神用水清流発電所の経営でございます。こちらは売電収入が1,099万1,445円の収入がございました。経費につきましては記載のとおりでございます。評価のところでございます。こちら令和6年6月に機器が故障しまして、復旧までの間、44日間でしたけれども不稼働でありました。そのため、稼働率が低かったものの繰出金は300万円を超えるものを確保できたところでございます。課題及びその対応策で

ございます。年数の経過とともに施設の老朽化が進んでおり、安定した運転のための維持管理と定期的な修繕のための点検費用を確実に見込んで準備していきたいと考えております。

続きまして187ページをお願いします。今度は下水道係でございます。一番下の合併処理浄化槽設置事業でございます。

次ページをお願いいたします。こちらにつきましては、問合せはあったものの実績はございませんでした。

環境水道部所管の事業につきましては以上になりますが、続きまして、歳入につきましては決算書のほうで説明しますので、決算書の57ページをご覧ください。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。分担金及び負担金の中の項02衛生費負担金でございます。こちらそれぞれ事務委託に関する規約に基づく高山市からの負担金でございます。

次ページをお願いいたします。一番下ですけれども、使用料及び手数料の衛生使用料の保健衛生使用料でございますが、002から005が環境課所管の使用料でございます。なお、収入未済額につきましては、002共同墓地管理料でございます。

続きまして63ページをご覧ください。使用料及び手数料の目03衛生手数料でございます。まず、節01保健衛生手数料でございますが、こちらは畜犬に関する手数料でございます。その下、清掃手数料でございますが、003から008までそれぞれごみ処理に関する手数料でございます。

続きまして92ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは諸収入、節03衛生費雑収入でございますが、005から008までが環境課所管のものでございまして、006は道の駅に設置してあるEV車充電器に関する支援金、それから007は資源ごみの売払い収入でございます。また、008は不法投棄監視パトロールに対する助成でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（森要）

179ページの市営墓地の管理運営事業についてお伺いします。市営墓地の管理事業で古川町は553区画、うち空きが35区画ということでございました。先ほどの決算でも墓地使用料は28万4,000円ということで非常に安価な使用料でやってもらっているんですが、その中で墓地使用料の未納者は何件あって、その金額はどのようになっているか教えてください。

□環境課長（古田善尚）

収入未済額のうち過年度分が4万6,120円、現年度分が6,240円です。対象者につきましては3名でございます。1名については平成24年度分から、もう1名については平成25年度分から、もう1名につきましては令和6年度のみでございます。なお、管理料につきましては、1区画が年間1,040円でございます。うち平成から繰り越しているものにつきましては、使用者が死亡した後、相続でございますけれども使用者名義の変更をされないということと、それに過去に親族の申出により使用者の親族に請求書を送っているんですが、請求書を送って支払っていただいた方が亡くなられた後、それ以降の継承が不明となっているケースでございます。

○委員（森要）

その中で、滞納は少ないものですが、そういった方々に対しては、先ほど出したけど分からな

いというようなこともありましたけど、分かっている方に対してどのようにして対応をされてきたんでしょうか。今後どうされるか教えてください。

□環境課長（古田善尚）

その親族の方ですけども、3親等内の情報を整理しましたので、今後、継承の意思の確認をしていきたいと考えております。

○委員（森要）

大変少ない使用料ですけど、未納者がいるということで大変だと思いますけど、一応確認してもらいたいと思います。

そして、いなくなっても今後誰もやるものがないという場合に対しまして、お墓はもう撤去されるとすれば非常にお金もかかりますし、お骨についても今の合葬墓のところに入れるのかどうか、それに対してはどのようにされるつもりなんんでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

法律上で言いますと、官報告示をするということと、それからお墓に縁故者がいませんかというような看板を1年以上設置しなさいということが定められております。しかしながら、ここにつきましては、お墓が古川にあるかどうかは親族の方が分かっているかどうか分かりませんが、その方たちに遡及していきたいと思いますが、今後、将来のお墓につきましては、その親族の方と相談していきたいと思いますので、現時点でどうするという事は決定しておりません。

○委員（森要）

この決算書の評価と課題の中に、令和7年度も引き続き適正な管理を行い、また合葬墓の運用に向けた利用者の範囲や利用料金、埋葬方法を検討していくということでございますが、前回の一般質問のときは、まだまだこの合葬墓に対する運用の料金とかの規定はないような感じでしたが、こういったことにつきましてはどのようにしてやっていくつもりなんんでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

この辺につきましては、市内にも合葬墓、宗派を問わず利用可能という寺院もございますし、それぞれのお寺で持ってみえる方もあります。そうしたことも踏まえまして慎重に検討していきたいと考えております。

○委員（森要）

当然それはいいんですが、飛騨市の合葬墓についての料金は幾らにするのかどうかということは、ここでももう令和7年度には検討していくと書いてあるので、まだしてないのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

現在のところ検討中ということで、正式には決定しておりません。

○委員（森要）

ぜひ早めに、せつかく300万円近い大きいやつをつくって、それもまだ全然手つかず、それは市民から何も要望ないからやらないんだというのは、この間はそういう質問でしたけども、それでは駄目だと思いますので、やっぱりあそこを使っている方々も将来は墓じまいしていく方もあるし、一般の市民の中でも身寄りのない方、今後どこへ預けていいか分からない方はいるので、こ

れを使えるようにするためには早急に利用状況をつくってもらいたいと思っておりますが、しっかりと検討していただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

□環境水道部長（谷口正樹）

委員おっしゃるようなことは十分に理解しておりますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○委員（小笠原美保子）

関連です。今のお墓のところなんですけども、使用料の中に管理料も含まれているんですけども、皆さんが使う共同の通路とかは、草刈りとかは定期的に管理されているのか、決めてやっているのか、教えてください。

□環境課長（古田善尚）

盆を中心にその前後で集中して実施しております。

○委員（小笠原美保子）

私、実は利用していらっしゃる市民の方からいつも聞くのが、お盆の前に掃除するのは当たり前なんですけども、行ってみるといつも草の丈が自分の背丈ぐらいあるというのを伺うので、それを毎年、市役所のほうにお願いして、それから刈ってもらおうという話を聞きましたので、できればいつからというのは、すぐ生えますし難しいかもしれませんが、ただ皆さん、お盆の前には行かれると思うので、そここのところは気をつけていただくとありがたいと思うんですけどいかがでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

今後、気をつけていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の178ページ、この前のページです。5の不法投棄対策のことなんですけれども、ここに書いてあるのは、地域がある程度限定されてまして、高野とか杉崎とか、これは監視カメラですね。このパトロールの実施というのは、具体的には回数で言うと月何回、それもどの辺をパトロールしておられるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

古川につきましては月3回、それから河合、宮川、神岡につきましては月2回、シルバーのほうに委託しております。

○委員（籠山恵美子）

町の中に住んでますと、特に5区の向町連合区なんかですけど、とても町の中の側溝への不法投棄が多いんです。それで、自然に流れちゃったという部分もあるかもしれませんが、上流から雨が降った後なんかは物すごいですから。そうすると、側溝の角々に詰まっちゃうんですね。それを大体隣のおうちの人か、向かいのおうちの人がそれをすくい上げるんです。でないと詰まっちゃういますから。それこそ堆肥袋やら、野菜のものやらひどいものが流れてきます。大きな木も

つかかっていたりしますけど、そういうのを引き上げるんですけども、それをぬれたままですから乾かすまで路面に放置しておかなきゃなんないですよ。それを、さてどうするかというときに、今まで近所の人、隣の人、あるいは向かいの、私なんかこうやっておみ袋に入れておみの日に出すんです。でもこういうのも、せつかくパトロールをしてる仕組みがあるのであれば、月その3回のパトロールのときに、タイミングもあるかもしれませんが、私は一度市役所に連絡をしたときは、それは自分でやってくださいみたいなつれない話でしたけど、上流からどんどん流れてくるのを5区辺りで拾うわけですよ。だから下流はもうちょっと楽になるわけですよ。そういうのも考えていただいたときに、こういう不法投棄の町なかのごみ、滞留してるごみなんかの処理をもうちょっと市のほうでも責任持ってやったらいいんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

シルバーのほうに委託していますのは、県道とか国道とかの特に草むらで不法投棄されやすいところを重点的にパトロールをしていただいております。そうしたことから、なかなか月2回、あるいは3回の中で、そうした地域の中の側溝までは手が回らないのが現状でございますので、その辺につきましては自助・共助のほうで行っていただければ非常にありがたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

1つの次の別な方法は、ご近所の手を煩わすということは前提で、例えばそのための大きなごみ袋ですよ。最近では、本当にごみ減少減少でそんなに大きなごみ袋を持っている家庭っていないんですよ。ですから、小さな小のごみ袋には入り切れないほどの木くずやら堆肥袋やら野菜やらなんです。そうしますと、せめて区長さんあたりに大きなごみ袋を預けていただいて、そうやって不法投棄をされたものをすくい上げたところの方にちゃんと連絡をしておいて、取りに来てくださいと、大きなごみ袋をいつでもどうぞというような仕組みをつくったらいいんじゃないかと思うんですけど、それはどうですか。

□環境課長（古田善尚）

そうしたご意見であれば、区長さん方と相談しながら、そういった方向で進めたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の中の172ページ、省エネ家電の買換えの補助ということで、これは家電製品とかですが、商工観光部でも事業者向けのがあって、これがたまたま家庭用のなんですけど、評価と次の課題を見ますと、継続するということにありますが、今回はエアコンとか冷蔵庫等になると思いますが、今後に向けて、当然、冷蔵庫とか、エアコンとか冬のほうの暖房とかもあるんですけど、ほかの商品については何かご検討していただくか、もしくは台所なんかでもガスを電気系に変えるとかそういうこともあるんじゃないかと思いますが、その辺はどのように考えているか、考えをお聞かせください。

□環境課長（古田善尚）

基本的には、このエアコン、冷蔵庫、照明器具について、引き続き助成していきたいと考えて

おります。ほかのものについては考えておりません。

○委員（井端浩二）

エアコン、冷蔵庫以外は考えていないということなのですが、もうちょっと、この考えがそもそも書いてあるように啓発、やはりたまたま機械が壊れた、あるいは必要になったのでって、省エネあるいは脱炭素のことを思って買うんじゃなくて、たまたまそういうことがあったので、それぞれの理解が不足しているということがあってアクションガイドをつくるということは大変いいことなのですが、もう少し幅を広くするというか、その辺をもうちょっと考えていただければなと思うのですが、それについてはいかがですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

今回の省エネ家電買換えにつきましては、ちょっとハードルが実は高いんです。というのは、脱炭素化に向けた取組が顕著に出るような省エネ性能が非常に高いものというように限定しておるものですから今の3点になりますし、単純に買換えというのが本当に前と同じようなグレードであると対象にはならないという方も当然ございますので、そういった目的をご理解いただきたいと考えています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

前の171ページです。地域脱炭素化の推進ということで環境課ですけども、たしか市がゼロカーボンシティを宣言して今年で4年目に入ってるんですかね。しかし、残念ながら市民や事業者には脱炭素についてあまり理解されてないように思うんです。その要因といいますか、啓発活動が今までに足らなかったのか、あるいは逆に市民や事業者が関心がないのか、どちらなんですかねという疑問を持っているんですがどうでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

委員おっしゃるとおり、両方とも意見があると思います。ワーキンググループの意見で、環境課でアンケート結果を報告したんですけども、脱炭素について知っているという市民の方については6割でございました。一方で、全国では8割を超えておりました。そういったことで全国平均に対して2割程度低いものですから、今現在、脱炭素は何なのか分からないということ、それから、脱炭素のために何をすればいいのかということ、そういったことを分かりやすく市民の方にご理解いただくためのガイドブックを作成中でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、この地域脱炭素化の推進の中で、グリーン専門人材の活用で民間企業から派遣しているということなんですけども、具体的に民間のどのような会社から人材を派遣されたんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

富山市のオール・エ北陸という会社でございます。

○委員（野村勝憲）

今回、過去3年の脱炭素の取組を検証して、今年度は3,031万円の予算計上されてるわけなんですけども、先ほどおっしゃったように、アンケートの結果、市民の認知度・理解度があまりよくないということなんです。今年度は全国並みのそういう理解度・認知度を目標にされて大体3,031万円を投下されたんでしょうか。そこまで持っていこうという目標でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

ガイドブックを制作し、それを全戸配布するんですけども、その全戸配布が終わった後に8割、全国レベルまで認知度を広めていきたいと考えております。

○委員（前川文博）

今の関連になるんですけども、この説明資料171ページ、官民連携による推進体制の構築で299万4,000円、これがそのワーキンググループとかを19回開催したと。脱炭素推進協議会の開催ということであるんです。これは令和6年度の当初予算の重点の紙の中にもありまして、そこで新規として脱炭素ワーキンググループの設置というのがあって、この金額もほぼ一緒なんですけども、結構大きい金額、300万円近いんですが、大体どのようなことをやられて、どんなことになっているのかをお聞かせください。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

脱炭素伴走支援におきましては、脱炭素推進協議会から派生する形で展開をしてきました省エネ、再エネ、EV化、木質バイオマスとJ-クレジット、また脱炭素化の5つのワーキンググループのこちらの開催支援を伴走支援で行っていただきました。この19回の開催の中で、今後取り組むべき具体のアクションを協議してきたということでございます。

そのほかに、市内のイベントにおきまして、脱炭素のブースの出展の支援ですとか、あと環境教育の一環としまして、事業者向け、シニア向け、市職員向けに勉強会の開催の支援をいただきました。

○委員（前川文博）

今、5つですね。省エネ、再エネ、EV化、木質バイオマス・J-クレジット、脱炭素化なんですけども、最初の省エネ・再エネは分かります。EV化も電気自動車とかそういうことなんですけども、その木質バイオマスとJ-クレジットが1つになっていますが、この辺と脱炭素化という中でのワーキンググループでは、どんなような話があってどんなふうにしていこうとか、その辺はどうなっていますか。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

木質バイオマス・J-クレジットのワーキンググループにおきましては、木質バイオマスボイラーのモデル導入でありますとか、ペレットストーブの地域裨益型の補助事業の検討なんかを官民で考えてまいりました。しかしながら、市内で生成されております木質チップが製紙用にはほとんど利用されておるといふ現状ですとか、また木質バイオマスの熱設備の国交付金としまして、環境省の再エネ交付金等があるんですけども、市内燃料供給体制に課題がありまして、現状においては地域裨益型での対応が困難といったところで官民で話し合いをしてまいりました。

また、ペレットストーブに関しましては、市として過去に補助事業を行っていたということもあるんですけど、現状、要望等もなく、また一方で煙とか臭いとかの問題もあって事業化は難しいと議論をしてきたところでございます。

Jークレジットにつきましては、市有林を活用したJークレジットに関して議論をしてまいりました。こちらにつきましては、市有林の森林経営計画が約100ヘクタールある中で、Jークレジットのプロバイダー等にも確認をした中で、約500ヘクタールはないとなかなか採算が図れないといったご意見をいただいた中で、現状では難しいというところで結論づけております。

一方で、民部門のほうで社有林を活用したクレジットの話なんかもございましたので、昨年度の時点におきましては、今後も官民で情報共有を図りましょうということで落ち着きました。

また、水田の中干し期間延長によりますJークレジットでありますとか、LED化に伴うJークレジットに関する検証等もワーキンググループの中で行ったところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

まず、2030年の温室効果ガスマイナス46%、これは飛騨市としてはクリアできそうなんでしょうか。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

環境省の自治体排出量カルテによりますと、最新の数字が令和4年度の数字になるんですけども、2025年度の基準年度と比較しまして3割程度削減ができていたという数字が出ております。そうした中で、市としましても今後、脱炭素化の認知度を高めながら家庭でも取り組んでいただいて、2030年度にはこの46%が達成できるように努力していきたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

先ほども質問があったんですけども、広報ひだで毎月1ページにわたって啓発活動をやっているんですけども、読むと、まず脱炭素とかカーボンニュートラルという文字ばかりで、一般市民の方は多分スルーしていかれると私は思っています。なので、恐らく今、啓発の冊子をつくられるということで、その中身はちょっと分かりませんが、今、広報ひだでやっているあれはもう頭打ちで、多分理解されないんだろうなと私は思っています。

それで、今ここに書いてある172ページを読みますと、事業所なんかに太陽光発電を設置してくださいということをお願いしているみたいですけども、当然その初期投資の金額が高くてできないというように書いてある、これは当然だと思います。それで、私もよく一般質問で言っているんですけども、やはり市役所のこの大きい建物がたくさんあって、私、1年か2年前に質問したときは、どうしても採算が合わなくて設置ができないというように言っておるんですけども、市民の皆さんにここまでしないと脱炭素というものはこういうもんだというように啓発するには、何か市役所の建物に1つ設置すればどうかなと思うんですが、その辺はまだ価格等のコストの関係でなかなか難しいんでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

市の姿勢として、今後検討してまいりたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ということは、どういうふうで。それでは、ここは市長にお出まし願って。

△市長（都竹淳也）

質問いただいたのは10年も20年も前の話じゃなくて、ついこの前なので、急には変わらないです。それと脱炭素のところだけを考えればそうなんですけど、昨日も言いましたけど、市政は縦横斜めで見なきゃいけないので、これだけやってる飛騨市だったら頑張って投資しますけど、それこそ杉崎グラウンドの3億円はどうするんだとか、そういうバランスの中で、さあこれどうするんだという話ですから、全体感で全部眺めていただきながら、これは大丈夫かなと思いついていただくといいんじゃないかと思います。

□環境水道部長（谷口正樹）

来年度の政策協議、今入っておるわけなんですけども、何とか3施設くらいは可能性がありそうところを今模索しておりますので、それを何とか実現させたいということは考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

市長の話と違うけど。

●委員長（高原邦子）

ほかにございますか。

○委員（森要）

179ページ、6番の河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進でお伺いします。

6月16日に宮川町の河川でボランティアの活動があって、私もフェイスブックなんかを見て、すごくいいことだなというようなことを思っておりました。啓発チラシの作成は、こうやってつくったというようなことでありますけれども、令和7年度についても継続して市民の意識醸成を図っていくということを書いてあります。

今後、例えば宮川だけでなく、古川の宮川漁業協同組合なんかもありますし、よく河川の美化をやっている袈裟丸のほうなんかもありますけども、そういった他のほうについての協力とか、それとも市がそういうところから要請があれば一緒になってやっていくのか、その辺どのように考えてみえますでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

まず1番は、漁業組合さんとの協力が必要ということを考えておりますので、今は宮川下流漁業協同組合さんに非常に協力していただいております関係上、宮川地内で実施しているということをございます。ほかの地区で、宮川の中であれば、また検討の材料とさせていただきますと思います。

○委員（森要）

あればということで、積極的にそういう働きはないということで、ほかの地区で宮川漁業協同組合のほうから、もしかそういったことがあれば一緒にやっていくという考えでよろしいですか。

□環境課長（古田善尚）

実は高山市内でもやっておりますので、宮川の漁協はそちらのほうに協力されてみえると思います。

○委員（森要）

私が言ってるのは、古川にある宮川で、高山が本部ですけども、この宮川の古川とかそっちの人の宮川漁業協同組合もあるんですけども、だから私はそっちのことを言っています。

□環境課長（古田善尚）

そちらのほうからは、特段の協力とか、あるいはやりたいということは聞いておりませんので、計画はしておりません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

172ページの脱炭素の関連ですけど、電気自動車購入の支援というのがありますが、これは対象者は市民及び市内に事業所のある事業者となっておりますけれども、これは応募要項みたいな詳しく書いてあるものがあるんですか。

□環境課長（古田善尚）

要綱とか、それから応募につきましてはございます。

○委員（籠山恵美子）

読んだこともないので教えてもらいたいんですけど、市民の方から訴えがあって、この要綱を悪用しているのではないかというのがありまして、でも私は裏がいろいろ調べたけど分からないので、市のほうで何かそういうのを調べるすべがあればと思うんですけども、要するに飛騨市民ではない、高山市民が事業所を飛騨市に持っている。ここには事業所のある事業者となっておりますから、そのことで20万円の補助をもらって多分購入できたんでしょう。だけれども、その車は飛騨市にあったためしがないと。高山で乗り回しているというようなことがありまして、詳しい訴えがあったもんですから、でもなかなかそれを私で調べていろいろ聞くこともできずにそのまま放置してあるんですけども、基本的には性善説に立って皆さん応募されると思うので、この6件が令和6年度には実績があったということですけども、どういうようにその要綱が正しく使われて補助がもらえてるのかということ何か点検するということはできるんでしょうか。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

今ほどの電気自動車購入助成金のことですが、車検証のほうでどこに保管されているかということ申請の段階で確認をさせていただいております。さらに交付金を交付した後に年に1回から2回、保管場所を職員2人程度で現地確認をして、保管されているということを確認しております。

○委員（籠山恵美子）

車検証の中には車庫証明ですよね。だから、車庫証明を取っているのが飛騨市内の事業所にあります。それはそれでオーケーですよね。ですけど、実際にその車を運用して乗り回しているのが飛騨市にそういう実績がないとした場合には、年に一、二回の点検がどういうようにやられるのか分かりませんが、そういうことをきちんと正すツールはほかにあるんですか。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

確かに毎月とか1週間に1回とか点検に回れば確実に確認もできると思うんですけど、なかなか職員もそこまで手が回りませんので、定期的に抜き打ちでしっかりと市内に保管がされているかということを確認しているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

では、そういう訴えがあった具体的な文書を提出すれば調べてもらうことはできるんですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

実際、そういったお話が私どものほうには聞こえてまいりませんので、もしあるようでしたら情報をいただければ、私どものほうで調べさせていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

◆認定第5号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第5号、令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

それでは、下水道汚泥処理事業特別会計の決算について説明いたします。

附属資料02で183ページをお願いいたします。中段の7番、みずほクリーンセンター下水道汚泥焼却施設管理運営事業でございます。こちらの処理実績としましては1,909トン、昨年よりも13トンほど減っております。焼却灰の実績につきましては記載のとおりでございます。施設の点検・修繕でございますけども4,221万2,000円ということで、記載のとおり点検・修繕を行っております。評価と課題及びその対応策でございます。定期点検機器について計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めてまいります。

次は、決算書の301ページをご覧ください。歳入の関係でございますが、まず上段の01分担金及び負担金の関係でございます。こちら事務委任に係る規約に基づく高山市からの分担金でございます。令和5年に比べ高山市分の処理量が減少したため、前年度比261万円の減額でございます。

次の繰入金でございます。こちら一般会計からの繰入れでございますが記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後3時01分 再開 午後3時02分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第8号 令和6年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第8号、令和6年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

それでは、水道事業会計の決算につきましては、附属資料02の185ページをご覧ください。上水道係でございます。

総括事項でございますが、飛騨市水道ビジョンで定めた飛騨市水道事業の基本理念「安全な水を安定して供給できる持続可能な水道」の実現に向け、高野配水池更新に向けた送配水管の整備、また梨ヶ根浄水場の耐震補強工事を実施し、計画的に施設の更新及び耐震化ができるよう努めるとともに、経年劣化により機能低下してきた機器の更新に取り組んでまいりました。

一番下ですけれども、上水道施設整備更新改良事業でございます。こちら先ほど申し上げたように、高野配水池の更新の関係でございましたりとか、次ページをお願いします、梨ヶ根の耐震補強工事を行っております。そのほか杉崎の配水管の入替え等も行っております。評価でございます。既存水道施設の中で給水人口や給水量が多く災害時の影響が大きい古川地区の高野配水池について、耐震化を行うための工事を行っております。また、神岡地区の梨ヶ根浄水場の耐震補強工事を進め事業の進捗を図っております。課題及びその対応策でございます。耐用年数を経過し老朽化が進行している水道施設が増加するため、重要度や優先度を考慮してコスト縮減を図りながら合理的かつ効率的に施設更新を実施してまいります。

中ほど2番でございます。道路改良関連布設替事業でございます。道路改良等他の事業に併せて既存管を耐久性・耐震性に優れた管材で水道管布設工事を実施しております。宮川町杉原地内で、市道橋梁添架管事業と併せまして整備を行ったための配水管布設工事を行っております。また、神岡町朝浦地内では、県道改良に併せて配水管布設工事を行っております。

次ページをお願いします。3番でございます。小規模な水道施設の統合整備ということで、水道施設の効率的な管理を進め、持続可能で安定した事業経営を目指すため、桂上地区の稲越地区への統合整備の実施設計を行いました。不用額につきましては、請負差金によるものでございます。課題及びその対応策でございますが、早期発注に及び整備完了に努め、持続可能で安定した水道事業の経営を推進してまいりたいと思います。

水道事業会計の説明は以上ですけれども、続きまして令和6年度決算書の中で企業会計の中をご覧ください。

それでは、飛騨市水道事業会計の事業報告について説明いたします。3ページをご覧ください。

①総括事項につきましては、イ、収益的収入及び支出について、今年度の水道事業収益は5億2,794万円で、前年度に比べ2.9%の減少となりました。費用では4億6,166万円となり、前年度に

比べて0.8%の増加となりました。この結果、給水原価は141.42円、給水単価は162.56円となり、当期純利益は前年度を22.6%下回り6,627万円となりました。ロの資本的収入及び支出についてでございます。古川町では重要施設である高野配水池更新のため、送配水管布設工事を行いました。神岡町では老朽管更新のため、朝浦地内の配水管や東雲地内の配水管について布設替えを行いました。また、梨ヶ根浄水場の耐震補強工事を行っております。その他市内各町におきまして、水位計やポンプ設備など老朽化が進む機械の更新を行っております。なお、事業費2億8,179万円は企業債740万円、出資金1,150万円、負担金325万円、補助金5,354万円で対応し、不足分2億609万円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,460万円、過年度損益勘定留保資金1,824万円、当該年度損益勘定留保資金9,462万円、減債積立金5,127万円、建設改良積立金2,733万円でそれぞれ補填しております。②の議会議決事項でございます。イの予算決算等につきましては、記載のとおりそれぞれ議決をいただいております。

次ページをお願いいたします。③行政官庁認可事業につきましても、記載のとおりでございます。④職員に関する事項につきましても、記載のとおりそれぞれ議決をいただいております。

次ページをお願いいたします。⑥経営指標に関する事項でございます。令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少及び補助金等により取得した固定資産の減少に伴う営業外収益の減少等により、前年度4.14%減の114.39%となりましたが、健全経営の水準となる100%を上回っております。また、料金の妥当性を示す料金回収率は前年度2.85ポイント減の114.95%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄えるとされる100%を上回っております。一方、償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.96ポイント増の46.53%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度0.4ポイント増の18.5%と老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度を0.26%上回ったものの、0.46%にとどまっております。これは重要施設の耐震化と主要管路の更新を優先的に実施したためでありますけれども、引き続き現在の経営状況を維持しつつ、計画的に更新を行ってまいります。

次ページをお願いします。工事につきましては、6ページから7ページに記載のとおりでございます。主立った工事は、先ほど説明したとおりでございますけれども、その他の工事につきましては、日頃の点検等を通じて必要な更新や修繕を計画的に行ったものでございます。

続きまして8ページをお願いします。業務のほうです。年間配水水量は299万8,000立米でございます。年間有収水量につきましては234万立米、年間有収水量率につきましては若干ありまして78.1%でございます。

1番の業務量ですが、漏水を防ぐ取組としましては、AIを活用した漏水リスク評価調査を含め漏水調査を2件、漏水調査の修繕は15件行っております。引き続き有収率の向上を目指して漏水箇所の特定向けた調査や修繕に取り組んでまいりたいと考えております。

2番の事業収益に関する事項でございます。事業収益につきましては5億2,794万円、それから給水収益につきましては3億8,075万円、その他の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。令和4年度から2か年にわたり料金改定を行っておりますが、有収水量の減少により給水収益は0.6%の減となっております。

続きまして次ページをお願いします。事業費用に関する事項でございます。内訳はそれぞれ記

載のとおりでございます。営業費用のうち原水及び浄水が前年度比772万円の増となっておりますが、主な要因は、原水のPFASの追加を実施したことや動力費の増によるものでございます。また、総係費は前年度比386万円の増で、人件費の増額や検針機器の更新等によるものでございます。

次ページをお願いいたします。重要契約につきましては、先ほど説明した工事等を含め一覧のとおりでございます。維持管理や保守点検業務、施設の維持補修工事などの業務を行っております。

次ページをお願いいたします。中段の企業債及び一時借入金概況でございます。企業債は4)本年度末残高で3億4,787万円となっております。

次ページをお願いいたします。③その他会計経理に関する事業事項でございます。イの収益的収入、1)営業収益では、雑収益のうち使用料徴収事務負担金につきましては検針委託料に全額充当しております。ロ、資本的収入では、他会計負担金について工事請負費、資産購入費にそれぞれ充当しております。県補助金につきましては、工事請負費に全額充当いたしました。他会計補助金については、企業債の償還元金に充当しております。

次ページをお願いいたします。決算報告書は表のとおりでございます。損益計算書と重複いたしますので、説明は割愛いたします。

15ページをお願いいたします。まず、1の営業収益は3億9,099万円、2、営業費用は4億5,391万円で、営業利益は6,292万円の減でございます。3の営業外収益は1億3,694万円、4、営業外費用は1億2,931万円で、経常利益は6,639万円となりました。5、特別利益、6、特別損失は記載のとおりで、前年度純利益は6,627万円となり、前年度より1,931万円の減少となっております。当該年度末処分利益剰余金は10億1,900万円となり、各剰余金の計算は16ページ記載のとおりとなります。

17ページをお願いいたします。この表は、剰余金処分計算書（案）でございます。剰余金処分には議会の議決が必要となっております。この表のとおり処分させていただきたいというものでございます。まず表の一番上でございますけれども、当該年度末の未処分利益剰余金は10億1,900万円でございます。その処分先としまして、今後の債務返済に充てるため減債積立金の積立てに2,600万円を、また建設改良積立金の積立てに4,000万円をそれぞれ積立てさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

次ページをお願いいたします。貸借対照表、まず資産の部でございます。1、固定資産47億5,909万円、2、流動資産13億6,401万円を合わせまして、資産合計は61億2,310万円となります。

次ページをお願いいたします。次に負債の部でございます。3、固定負債3億419万円、4、流動負債1億9,256万円、5、繰延べ収益25億4,567万円、合わせまして負債合計は30億4,243万円となります。

次ページをお願いいたします。次に資本の部でございます。6、資本金11億2,543万円、7、剰余金19億5,523万円を合わせました資本合計は30億8,067万円で、負債資本合計は61億2,310万円となり、資産合計とも一致しております。

次に23ページをご覧ください。こちらはキャッシュフロー計算書でございます。1、業務活動によるキャッシュフローは、表のとおり合計で1億6,927万円となっております。

次ページをお願いいたします。2、投資活動によるキャッシュフローは1億2,389万円の減、3、財務活動によるキャッシュフローは5,587万円の減、4、資本減少額は1,049万円の減で、6、資金期末残高は19億1,424万円となっております。

25ページ以降は収益費用、資本的収入、支出明細などそれぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

内容的なことは多分いいと思うんですけども、この後、下水道にも絡んでいくんですが、水道関係の埋まっている管ですよ。今、工事とかも前、2割上げてというのが2回あるという話もあったんですけども、今1回値上げをしてきました。つい最近も水道料金が3倍、4倍になったところがあるとか、人数も少ないところがそういうことになっているというのがよく出てくるんですけども、前も聞いたことありますけど、今の状況でここ数年先とか見たときに、どのような計画で今おられるのか。まだ上げなくても大丈夫だという状況なのか、近いうちにはちょっと考えなきゃいけないとか、その辺の見通しはどうですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

前回の料金改定につきましては、令和4年と令和5年の2か年に分けて上げさせていただきました。ただそれ以降、どうしても物価の高騰、人件費の高騰、そういったものが当時は見込んでなかったようなものもございます。そういったことを今シミュレーションしてみますと、当時でも5年後くらいには2割上げなきゃいけないという想定でございましたが、今ほどの決算の中でもそんなに潤沢な利益があるわけではございませんので、恐らくですけども令和9年あたりには上げなくちゃいけないだろうなという予測でございます。

○委員（前川文博）

今、令和9年というような数字が出てきたんですが、そのときにはまた2割ぐらいというような考えでしょうか。

□環境水道部長（谷口正樹）

取りあえず2割を目標にはしますけども、今後の決算等も見極めながら、その辺はもし抑えられるのであれば抑えていきたいと思いますが、やはり令和4年、令和5年に設定した料金では、さすがに2億円の更新費用も実質捻出できてないようなことも予測されますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにご覧いませんか。

○委員（籠山恵美子）

全国的にこの水道のインフラ整備がもう大変だという状態になって、陥没したり何なりして問題になってますよね。それで、全国知事会でも国にもっと国庫支出を増やしてくれというようなことを言ってますけど、これからの飛騨市のインフラ整備をどうするか考えたときに、この企業

会計の限界だという気がしますよね。工事にかかればかかるほど水道料金に跳ね返ってきますよなんていうんでは、今度は市民の生活が駄目になってしまいますよ。

市長にお聞きしてもいいんでしょうかね。国の動きですね、今度、全国的にも国の財政出動がなければ全体的に駄目になってしまうこの水道のインフラというのは、国のほうではどのように動いて、どのようにこちらからは県なり市なりへ訴えていらっしゃるんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

全国市長会の要望は、これは一貫して国の財政支援を求めるといのはずっとあるんですけど、今までは水道は厚生労働省所管でしたから、今は国土交通省になったもんですから、余計言いやすいということもあって、その辺り言ったりしておりますけれど、具体的に何かの動きがあるということまでにはなっていないという理解をしております。

この問題は非常に大きな問題ですので、全体で国が負担してやっていくとして財源をどうするのかという議論が必ず出てきます。それから後、今もそうなんですけど、広域で運営していくということの話が、これはもうずっとあるんですけど、出てきていて、小さい自治体の人口規模がどんどん小さくなってきますから、それで企業会計だと非常に難しいことになってくるということもあって、恐らく運営規模の拡大であったり、財源をどうするのかの問題であったり複合的に議論されていかなないとなかなかこの話は進んでいかないだろうなと思っています。

ただ、先ほど申し上げたように、その議論が進んでいるとちょっと思えない感じがあって、ここについては今の情勢ですけど、下水は特に大都市部が、埼玉県の陥没の事故があったように、そういう危険箇所が随分出ておりますし、何らかのことは検討されないといかんということは感じておりますんで、またいろんな今後の議論を見守りながら、全国市長会を通じていろんな議論の提起をしていくということになろうかと思いますが、やっぱり財源の問題が出てきますから、これはほかの保険とかも全部そうなんですけど、最終的には消費税の引上げということがどうしてもやらざるを得ないという局面が来るんじゃないかと個人的には見ております。多分今の10%では社会保障もこうしたインフラも難しいんじゃないかと思っていますので、その辺りの負担との議論というのが最後は一番の焦点になってくるんじゃないかなというようには見ております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第9号 令和6年度飛騨市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第9号、令和6年度飛騨市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

下水道事業の決算につきまして、まず附属資料02のほうでお願いいたします。

184ページをご覧ください。下水道の管理係の一番下です。2の下水道事業公営企業法適用化の開始でございます。令和6年度より公営企業の適用を開始しております。

次ページをお願いいたします。課題及びその対応策でございます。地方公営企業法を適用した下水道事業会計は、下水道施設をこれからも適切に維持するため財務情報を整理し、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして188ページをご覧ください。中ほどの2の船津管渠施設整備事業でございます。未普及地域解消を図るため、神岡町梨ヶ根地区の管渠整備工事を実施しております。詳細につきましては記載のとおりでございますが、評価のところでございますけれども、国道41号登坂車線整備に伴う高山国道事務所発注工事との進捗に合わせて工程等を調整し、効率的に事業を実施し、管路整備を完了することができました。船津処理区は平成10年に着手しまして27年間かかったわけですが、事業を完了することができました。一番下、3の下水道施設統合に向けた検討でございます。効率的で実現可能な下水道事業の実現を目指し、隣接する処理区の統合に向けた検討を実施しております。

次ページをお願いいたします。評価のところでございますが、公共下水道古川処理区と隣接する農業集落排水（三ヶ区・袈裟丸）との統合事業化に向けた概略検討により、事業実施可能であることを確認いたしました。令和7年度より統合事業に着手してまいります。

下水道事業の説明は以上となりますので、続きまして令和6年度決算書の中で説明したいと思いますので、決算書のほうをお願いいたします。

それでは、飛騨市下水道事業会計の事業報告についてご説明いたします。

令和5年度、昨年度までは飛騨市公共下水道事業特別会計、飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計、飛騨市農村下水道事業特別会計、飛騨市個別処理施設事業特別会計の4つの特別会計がありましたけれども、令和6年度より公営企業法を適用し、公営企業にて移行しておりますのでお願いいたします。

3ページをご覧ください。事業報告書でございます。①の総括事項につきましては、イ、公営企業会計の適用については、先ほど説明したとおりでございます。ロの下水道事業の状況につきましては、令和6年度における状況は、水洗化人口は1万8,588人で、年間総有収水量は185万7,689立米となりました。ハの収益収入及び支出につきましては、事業収益は13億6,836万円で費用は13億4,657万円となりました。この結果、令和6年度収支差引きとしては2,178万円となりました。

2の資本的収入及び支出につきましては、まず神岡町では船津処理区の梨ヶ根地内の管渠整備を行いました。古川町では、下水道施設統合に係る検討業務、浄化センターのポンプ設備の更新を行っております。なお、事業費7億2,362万円は企業債1,230万円、出資金2億6,828万円、負担金1,130万円、基金取崩収入3,909万円で対応し、不足分3億9,263万円は引継現金預金646万円、消費税及び地方消費税資本的収入調整額358万円、当年度分損益勘定留保資金3億8,258万円で補填しております。ホの事業全体につきましては、下水道事業整備については市内全域で完了することとなりました。下水道事業における経常利益は2,572万円となっておりますが、これは一般会

計負担により補填されているためであり、人口減少や物価高騰の影響を考えると、一般会計に過度に依存しない経営を確立し、効率的な投資・運営を常に心がける必要がございます。そのため、公共下水道古川処理区の区域を拡大し、近接する農業集落排水2地区の統合を今後実施し、施設数を減少させることでさらなる経営の効率化を図る予定であります。なお、令和7年度には下水道事業の10年先を見据えた経営戦略を策定する予定でありまして、使用料の改定なども含む財源確保に向けた検討を進めてまいります。

次ページをお願いいたします。②議会議決事項につきましては、記載のとおりそれぞれ議決をいただいております。③行政官庁認可事項につきましても記載のとおりでございます。④職員に関する事項につきましては、記載のとおりそれぞれ議決をいただいております。

次ページをお願いいたします。⑥経営資料に関する事項でございます。令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は101.93%となっておりますが、これは一般会計負担金による最低限の繰入れを行ったことによります。料金の妥当性を示す料金回収率は51.15%と低く、事業に必要な費用を下水道使用料で賄えるとされる100%を大きく下回っております。一方、償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は51.01%であり、また法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率、管路更新した更新率、共にゼロ%と耐用年数を超えた管路はございません。施設の老朽化、管路経年化率については今後増加する見込みであり、人口減少による有収水量、水洗化率が減少している中で更新に取り組むこととなり、効率的な投資運営を心がけるほか、厳しい財政状況にある一般会計に過度に依存しない経営を確立し、経営戦略策定の中で使用料改定を含む財源確保に向けた検討を進めてまいります。

次ページをお願いいたします。工事につきましては、6ページから7ページに記載のとおりでございます。主立った工事は、先ほど説明したとおりでございます。その他の工事につきましては、日頃の点検等を通じて必要な更新や修繕を計画的に行ったものでございます。

8ページをお願いいたします。3番の業務でございます。まず業務量でございますが、年度末水洗化人口は1万8,588人でございます。今年度からの数字になりますので令和5年度はございませんが、参考までに申し上げますと、水洗化人口は若干278人減っております。年間有収水量につきましては185万7,680立米でございまして、同じくこちら5,758立米ほど減っております。

②の事業収益に関する事項でございます。事業収益は13億6,836万円、うち営業収益の下水道使用料は3億3,837万円でございます。一般会計負担金が6億5,656万円でございます。その他の内訳は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。内訳はそれぞれ記載のとおりでございますけれども、営業費用のうちポンプ場費は中継ポンプ139か所のものでございます。処理場は集合処理19か所、個別排水処理施設は144か所に係るものでございます。また、総係費は、主に人件費と料金徴収等事務的経費に係るものでございます。

次ページをお願いいたします。重要契約につきましては、先ほど6ページから7ページでご説明した工事等と同様で一覧のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。②企業債及び一時借入金概況でございます。イの企業債は、4)本年度末残高で51億1,567万円となっております。③その他会計経理に関する重要事項でございますが、他会計負担金等の使途につきましては、下段の表のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。決算報告書は表のとおりでございます。損益計算書と重複いたしますので説明は割愛いたします。

飛んで14ページをお願いいたします。財務諸表の損益計算書につきましてです。1、営業収益は3億4,027万円、2、営業費用は12億1,667万円で、営業利益は8億7,639万円の減でございます。3、営業外収益は10億1,578万円、4、営業外費用は9億112万円で、経常利益は2,572万円となりました。5の特別利益、6の特別損失は記載のとおりで、当該年度の純利益は2,971万円となりました。当年度末処分利益剰余金は2,971万円となり、各剰余金の計算は次の15ページのとおりとなります。

16ページをお願いいたします。剰余金処分計算書（案）でございます。剰余金処分には議会の議決が必要となっております、この表のとおり処分させていただきたいというものでございます。まず表の一番上でございますけれども、当年度末の未処分利益剰余金は2,971万円でございます。その下、処分先として今後債務返済に充てるため、減債積立基金の積立てに2,000万円を積立てさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、1、固定資産180億4,975万円、2、流動資産1億366万円を合わせまして、資産合計は181億5,342万円となります。

次ページをお願いいたします。負債の部でございます。3、固定負債44億9,542万円、4、流動負債7億1,511万円、5、繰延べ収益82億477万円、合わせまして負債合計は134億1,531万円となります。

次ページをお願いいたします。資本の部でございます。6、資本金43億8,405万円、7、剰余金3億5,405万円を合わせました資本合計は47億3,811万円で、負債資本合計は181億5,342万円となり、資産合計とも一致しております。

21ページをお願いいたします。こちらはセグメント情報でございまして、もともとありました特別会計ごと、さらには最後にあります事業ごとに分けたものでございます。2の各報告セグメントごとの営業収益等につきましては、6つの事業ごとで記載しておりますのでご確認ください。

次ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。1、業務活動によるキャッシュフローは、表のとおり合計で4億1,529万円となっております。

次ページをお願いいたします。2、投資活動によるキャッシュフローは911万円の減、3、財務活動によるキャッシュフローは3億6,022万円の減、4、資本増加額は4,595万円で、6、資金期末残高は9,340万円となっております。

24ページ以降は収益費用、資本的収入支出明細などで、それぞれ記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思っております。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

8ページの水洗化人口が出てまして、水洗化戸数も7,176戸と出てます。これは全体の世帯数の何割ですか。

●委員長（高原邦子）

調べますか。どうしましょう。

□環境水道部長（谷口正樹）

後ほどでよろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

要するに入る世帯が増えれば、下水道の収益というか財政もそれなりに潤ってくるわけですよ。そうすると、ここがなかなか世帯数が増えていかない、水洗化が増えていかないということは、私はこの市民感情というか市民生活から鑑みたら、こんな不景気なときに、物価高のときに、受益者負担どころか家の改修ということを思ったときに、とても出せるお金はないという方が多いのではないかと思うんですが、その辺りの市としての感触というのはどんな感じですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほどの説明の中で、公共下水道ですけど船津処理区、ようやく供用開始になりました。昨年も大きく進捗したわけでございますけども、そういった方々、一応供用開始3年以内に水洗化していただきたいということは啓発していきたいと思っております。

あとは古川とか河合、宮川では、ほぼほぼ事業がかなり経過しておりますが、今まで整備のほうをメインで動いておりましたので、今後は維持管理に向けて、当然ご加入いただくような啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

先ほどの答弁ですね。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほどの全体の水洗化率でございますが、89.91%でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を終了といたします。3日目は、9月22日、午前10時から再開といたします。皆さん、お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時44分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子